

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第88期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社アルファ

【英訳名】 ALPHA Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 塚野 哲幸

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号

【電話番号】 045(787)8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画副本部長 渡辺 勝俊

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号

【電話番号】 045(787)8400(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画副本部長 渡辺 勝俊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	53,767	62,882	74,544	73,511	72,699
経常利益 (百万円)	1,036	1,348	3,088	609	1,618
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期 純損失() (百万円)	600	524	1,802	301	1,383
包括利益 (百万円)	1,647	3,025	4,949	1,587	3,483
純資産額 (百万円)	27,924	30,669	35,225	36,371	39,496
総資産額 (百万円)	56,183	61,639	67,948	67,781	76,803
1株当たり純資産額 (円)	2,798.03	3,085.65	3,572.22	3,695.98	4,022.00
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	62.81	54.73	188.15	31.39	144.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.6	48.0	50.4	52.3	50.3
自己資本利益率 (%)	2.3	1.9	5.7	-	3.7
株価収益率 (倍)	16.24	18.07	8.91	-	8.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,874	2,911	7,111	5,892	3,666
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,650	2,784	3,260	3,915	4,911
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,744	62	1,094	1,903	835
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,345	6,714	9,699	10,138	9,852
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	4,379 (558)	4,236 (634)	4,304 (747)	4,158 (724)	4,069 (841)

(注) 1. 第84期、第85期、第86期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第87期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	15,965	20,165	23,185	20,944	19,869
経常利益 (百万円)	994	1,506	1,841	1,279	1,576
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	1,107	679	1,383	1,320	1,358
資本金 (百万円)	2,760	2,760	2,760	2,760	2,760
発行済株式総数 (千株)	10,200	10,200	10,200	10,200	10,200
純資産額 (百万円)	17,084	16,283	18,202	18,803	20,771
総資産額 (百万円)	34,800	35,496	37,138	35,166	37,830
1株当たり純資産額 (円)	1,786.16	1,699.28	1,899.53	1,959.79	2,161.16
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)	45.00 (20.00)	48.00 (20.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期 純損失() (円)	115.79	70.96	144.39	137.67	141.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	49.1	45.9	49.0	53.5	54.9
自己資本利益率 (%)	6.5	-	8.0	7.1	6.9
株価収益率 (倍)	8.81	-	11.61	8.04	8.79
配当性向 (%)	25.9	-	31.2	34.9	35.4
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	412 (179)	407 (235)	414 (289)	427 (293)	403 (271)
株主総利回り (比較指標：東証株価 指数) (%)	85.4 (102.0)	85.4 (107.9)	144.9 (152.5)	102.5 (150.2)	117.7 (202.2)
最高株価 (円)	1,309	1,099	1,777	1,675	1,405
最低株価 (円)	950	891	950	1,025	965

- (注) 1. 第84期、第86期、第87期及び第88期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第85期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3. 第85期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
5. 第88期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額30円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	事項
1938年4月	東京都大田区大森において、自動車用キーセット及び建築金物の鑄造を目的として、資本金8万円で国産金属工業株式会社(現・株式会社アルファ)を設立
1943年8月	東京都大田区蒲田に新工場を建設(アルミダイカスト部品の製造・販売を開始)
1944年4月	山梨県甲府市千塚町に、山梨工場を建設
1963年11月	群馬県館林市に、群馬工場を建設
1964年1月	コインロッカーの製造・販売を開始
1974年2月	群馬金属工業株式会社を子会社化。(出資比率59%、1989年100%)
1976年10月	株式会社アルファサービス(出資比率100%)(現・株式会社アルファロッカーシステム)を設立
1982年5月	横浜市金沢区に東京工場を移転し、自動車用キーセット専門工場として横浜工場を新設
1986年12月	群馬アルファ株式会社(出資比率100%)を設立
1987年10月	米国ミシガン州にALPHA TECHNOLOGY CORPORATION(出資比率100%)を設立(現・連結子会社)
1990年4月	群馬アルファ株式会社と群馬金属工業株式会社が合併 存続会社：群馬アルファ株式会社
12月	商号を国産金属工業株式会社から株式会社アルファに変更。本店を東京都大田区から神奈川県川崎市に移転
1992年2月	株式会社アルファエンタープライズ(出資比率100%)を設立
1993年8月	本店を神奈川県川崎市から神奈川県横浜市に移転
1995年4月	九州工場(旧九州出張所)を分社化し、九州アルファ株式会社(出資比率100%)を設立(現・連結子会社)
1997年2月	タイにALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.(出資比率97.7%)を日産トレーディング株式会社等との合併にて設立(現・連結子会社)
1998年1月	横浜工場を群馬工場に統合
2002年4月	メキシコに製造子会社ALPHA HI-LEX S.A.DE C.V.(出資比率51%、2013年61.9%)(現・ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.)を設立(現・連結子会社)
2004年4月	東京証券取引所市場第二部に上場
10月	中国に製造子会社ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.(出資比率90%)を丸紅輸送機株式会社(現・丸紅オートモーティブ株式会社)と共同出資にて設立(現・連結子会社)
2005年3月	東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定
7月	当社のロッカーシステム部門を子会社株式会社アルファサービスに営業譲渡し、同日付で同社の商号を株式会社アルファロッカーシステムに変更(現・連結子会社)
2007年4月	メキシコ・ケレタロ州のエルマルケス市にALPHA HI-LEX S.A.DE C.V.(現・ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.)の新工場を建設
2009年12月	栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設
2010年4月	中国上海にALPHA(GUANGZHOU)AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.の分公司を設立
10月	タイにALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.の第二工場を建設
11月	メキシコにALPHA HI-LEX S.A. DE C.V.(現・ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.)のキーセット工場を建設
2011年3月	インドに製造子会社Alpha Security Instruments (India) Private Limited(出資比率90%、2015年95.7%)を設立(現・連結子会社)
11月	メキシコに製造子会社Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.(出資比率99.9%)を設立(現・連結子会社)
2012年7月	インドネシアに製造子会社PT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA(出資比率97%、2015年98.2%)を設立
11月	中国襄陽にALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.の製造子会社、ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.(出資比率25%)を設立(現・連結子会社)
2013年6月	韓国に販売子会社ALPHA KOREA CO., Ltd.(出資比率100%)を設立 中国上海にアルファロッカーシステムの販売子会社ALPHA(SHANGHAI)LOCKER EQUIPMENT CO., LTD.を設立
8月	フランスにパリ事務所を開設
11月	ALPHA HI-LEX S.A. DE C.V.の商号をALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.に変更
12月	タイのC.I.TECHNOLOGY CO., LTD.の株式を取得(出資比率90%)し、同日付で商号をALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.に変更(現・連結子会社)

年月	事項
2015年4月 10月	タイにバンコクオフィスを開設 中国上海にALPHA (SHANGHAI) LOCK CO.,LTD.(出資比率100%)を設立 群馬アルファ株式会社を吸収合併
2016年9月	スウェーデンのASSA ABLOY ABのカーアクセス・セキュリティ事業を手掛ける子会社の株式を取得し、同日付で商号をAlpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.(出資比率100%)、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.(出資比率100%)(以上、現・連結子会社)、ALPHA (SUZHOU) VEHICLE SECURITY SOLUTIONS CO.,LTD.(出資比率100%)、Alpha Vehicle Security Solutions Switzerland Sagl(出資比率100%)に変更
2018年10月	フランス及びスロバキアにおいて自動車用内外装塗装部品を製造・販売するALT SAS (出資比率75%、2019年100%)の株式を取得。Societe de Peinture de Pieces Plastiques SAS(現・Alpha France S.A.S.) (間接出資比率75%、2019年100%)及びSPPP Slovakia s.r.o. (現・Alpha Slovakia s.r.o.)(間接出資比率75%、2019年100%)を連結子会社化
2019年7月	中国において自動車用外装部品の成形・メッキ・組立を手掛けるALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.(間接出資比率52.8%)の株式を取得し、連結子会社化
2022年4月 2023年3月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行 フランスにおいて欧州事業開拓活動(戦略立案、営業・マーケティング、技術等に関する業務支援)を手掛けるAlpha France SAS (現・Alpha Europe Holdings S.A.S.)(出資比率100%)を設立
2023年4月	創業100周年
2024年12月	Société de Peinture de Pièces Plastiques SASの商号をAlpha France S.A.S.に変更
2025年1月	Alpha France SASの商号をAlpha Europe Holdings S.A.S.に変更
2025年2月	SPPP Slovakia s.r.o.の商号をAlpha Slovakia s.r.o.に変更
2025年12月	フランス及びスペインにおいて自動車用樹脂成形品の製造・販売を手掛けるVISION PLAST S.A.S.(出資比率33.0%)の株式を取得。

3 【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社アルファ)、連結子会社16社及び非連結子会社2社により構成されている総合ロックメーカーグループであります。事業内容は、キーとロックを自動車、住宅、産業機器、省力機器等様々な分野に提供するものであり、キーとロックに関連する製品やシステム商品、サービス分野にその業容を拡大してまいりました。

各事業の種類別セグメントの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

自動車部品事業(日本・北米・アジア・欧州)

当事業における主要製品は、ステアリングロック、キーシリンダー等のメカ部品とキーレスエントリー、インテリジェントキーシステム等の電子部品とで構成されるキーセットをはじめ、アウトサイドドアハンドル、インサイドドアハンドル等であります。

自動車部品事業(日本)は、当社の他、九州アルファ株式会社(連結子会社。以下同じ。)、自動車部品事業(北米)は米国のALPHA TECHNOLOGY CORPORATION、メキシコのALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco,S.A.DE C.V.及びALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.、自動車部品事業(アジア)はタイのALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.、中国のALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、インドのAlpha Security Instruments (India) Private Limited及びインドネシアのPT.ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、自動車部品事業(欧州)はチェコのAlpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.、フランスのAlpha Europe Holdings S.A.S.、Alpha France S.A.S.及びスロバキアのAlpha Slovakia s.r.o.です。各セグメントでキーセット、ドアハンドル等の製造、販売を行っております。

(注) 1 . PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIAは、2023年12月に解散し、清算手続き中です。

2 . 前連結会計年度末において連結子会社であったALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

3 . Alpha Europe Holdings S.A.S.は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

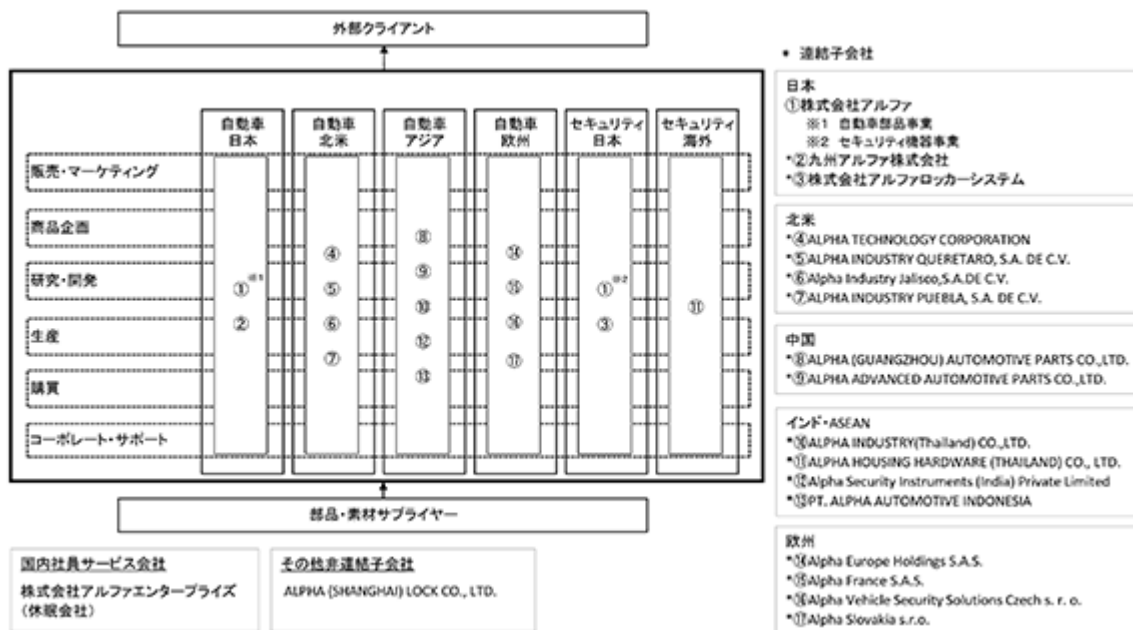
セキュリティ機器事業(日本・海外)

当事業における主要製品は、非接触認証技術を使った電気錠等の玄関錠や室内ドア錠等の住宅用ロック、自動販売機を含む産業機器向けの産業用ロック、駅、プール、スキー場、体育館に設置されるコインロッカー、ゴルフ場等向けの貴重品ロッカー、マンション・アパート・戸建住宅向け宅配ボックス等であります。

セキュリティ機器事業(日本)は当社が住宅用ロック等の販売を行っている他、株式会社アルファロッカーシステム(連結子会社。以下同じ。)がコインロッカー等の製造・販売・賃貸・保守管理業務を行い、セキュリティ機器事業(海外)はタイのALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD.が住宅用ロックの製造・販売を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
九州アルファ株式会社	福岡県行橋市	千円 60,000	自動車部品事業(日本)	100.0	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任1名あり。 資金の貸付あり。
株式会社アルファロッカーシステム	神奈川県横浜市金沢区	千円 100,000	セキュリティ機器事業(日本)	100.0	コインロッカー等の製造・販売・賃貸・保守管理をしている。 役員の兼任2名あり。 債務保証及び資金の借入あり。
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION (注)2	Michigan U.S.A	千米ドル 2,079	自動車部品事業(北米)	100.0	アルファブランドの自動車部品を販売している。 債務保証あり。
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. (注)2、3、5	Queretaro Mexico	千メキシコペソ 618,368	自動車部品事業(北米)	100.0 (0.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 債務保証あり。
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V. (注)2、3	Jalisco Mexico	千メキシコペソ 611,650	自動車部品事業(北米)	100.0 (0.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 資金の貸付あり。
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V. (注)3	Puebla Mexico	千メキシコペソ 19,408	自動車部品事業(北米)	100.0 (0.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 債務保証及び資金の貸付あり。
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD. (注)2、3	Prachinburi Thailand	千タイバーツ 580,000	自動車部品事業(アジア)	100.0 (0.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD. (注)2、3	Ayutthaya Thailand	千タイバーツ 147,177	セキュリティ機器事業(海外)	100.0 (6.6)	アルファブランドの住宅用ロックを製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任1名あり。 債務保証あり。
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. (注)2	中華人民共和国 広東省広州市	千米ドル 22,000	自動車部品事業(アジア)	90.0	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任2名あり。 債務保証あり。
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. (注)2、3	中華人民共和国 広東省清遠市	千中国元 85,046	自動車部品事業(アジア)	52.9 (52.9)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任1名あり。
Alpha Security Instruments (India) Private Limited (注)2、3	Tamil Nadu INDIA	千インドルピー 596,432	自動車部品事業(アジア)	100.0 (3.2)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。
PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA (注)2、3、7	PURWAKARTA INDONESIA	千インドネシアルピア 56,960,142	自動車部品事業(アジア)	100.0 (1.8)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任1名あり。
Alpha Europe Holdings S.A.S. (注)9	Paris France	千ユーロ 10	自動車部品事業(欧州)	100.0	欧州地域における事業全体の運営・統括をしている。 役員の兼任2名あり。
Alpha France S.A.S. (注)3	Saint-Berthevin France	千ユーロ 872	自動車部品事業(欧州)	100.0 (100.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 役員の兼任1名あり。
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o. (注)2、3、6	Hradec Kralove Czech Republic	千ユーロ 7,458	自動車部品事業(欧州)	100.0 (100.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。
Alpha Slovakia s.r.o. (注)2、3	Bánovce nad Bebravou Slovakia Republic	千ユーロ 2,554	自動車部品事業(欧州)	100.0 (100.0)	アルファブランドの自動車部品を製造している他、同製品を販売している。 債務保証あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
なお、同社の主要な損益情報等(単体)は以下のとおりであります。
- | | | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|-----------|--------|
| (1) 売上高 | 13,930百万円 | (2) 経常利益 | 257百万円 | (3) 当期純利益 | 204百万円 |
| (4) 純資産額 | 4,875百万円 | (5) 総資産額 | 9,662百万円 | | |
6. Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
なお、同社の主要な損益情報等(単体)は以下のとおりであります。
- | | | | | | |
|----------|-----------|----------|----------|-----------|--------|
| (1) 売上高 | 10,514百万円 | (2) 経常利益 | 148百万円 | (3) 当期純利益 | 143百万円 |
| (4) 純資産額 | 2,742百万円 | (5) 総資産額 | 5,063百万円 | | |
- また、連結財務諸表におけるのれんの償却等を考慮した経常利益及び当期純利益は、それぞれ82百万円及び76百万円であります。
7. PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIAは、2023年12月に解散し、清算手続き中です。
8. 前連結会計年度末において連結子会社であったALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。
9. Alpha Europe Holdings S.A.S.は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の記載内容のうち、歴史的事実でないものは、本報告書提出日現在における当社グループの将来に関する見通し及び計画に基づいた将来予測であります。これらの将来予測には、リスクや不確定な要素などの要因が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 当社グループの現状認識

市場競争の激化や市場構造の変化、原材料市況や為替の変動等、かつてないスピードで起こる変革の時代において、社会や顧客の要望はますます複雑化・多様化しており、その変化への対応が強く要求されております。さらに、事業がグローバルに拡大し、さまざまな分野で変革が進む中、事業環境を取り巻くリスクにも対応していく必要があります。このような中、当社グループは、以下のような課題に対し適切に対処してまいります。

自動車部品事業

当社グループの主要関連産業である自動車業界においては、中国のローカルEVメーカーが価格競争力及び商品力を急速に高め、短期間で車両を市場投入することでグローバル市場での存在感を一層強めています。一方で、日系完成車メーカーは競争力の維持に苦戦しており、当社の受注構造や成長見通しにも影響が及びつつあります。さらに、北米における関税措置や地政学リスクの高まりなど、外部環境の不確実性が当社の事業及び業績に与える影響も増大しています。

セキュリティ機器事業

セキュリティ機器事業の主力市場である住宅市場においては、従来からの人口減少や住宅資材高騰により長期的な住宅着工戸数のダウントレンドは変わらないものの、リフォーム市場では住宅ストックの流通活性化や省エネ・子育て支援などを背景に国や地方自治体による制度支援が進んでいます。また、新たな住宅のニーズとしてスマートハウス化が顕在化し、居住者へのサービス向上と新たな価値提供が求められてきております。一方サプライチェーンにおいては、労働人口不足や原材料・エネルギー・輸送価格の上昇が、調達及びコストに影響を及ぼしております。

(2) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」の経営理念のもと、「Innovation for Access」を企業メッセージとして掲げております。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、さらなる企業価値の向上を測る尺度として、2023年度～2026年度の中期経営計画において、成長・安定・持続をキーワードに「新事業・新商品開発」、「収益基盤の強化」、そして「サステナビリティ経営の推進」を3つの基本方針に掲げ、計画目標を達成させるべく推進してまいります。

以下の目標、経営指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や、実現可能性の評価等を行うことが可能となるためであります。

・2026年度中期経営計画 目標値（2026年5月14日修正値を公表済）

（業績目標）

- ・売上高 730億円
- ・営業利益額（率） 15億円（2.1%）

（目標とする経営指標）

- ・新商品売上高比率 30.0%以上
- ・自己資本比率 50.0%
- ・ROIC 5.0%以上（ ）

資本政策上の目標水準の検証結果を踏まえ、適切に見直しを行う方針とします。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年度～2026年度の中長期経営計画を遂行中です。ALPHA WAYに掲げる経営理念「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」をグループ全員で共有し実践してまいります。また、当社グループに携わるすべての関係者のコンプライアンス意識を向上させることに努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。さらに、人の暮らしに関わるアクセスをもっと安心で便利にという意味を込めた企業メッセージ「Innovation for Access」を実現すべく、また、中長期経営構想『アルファビジョン2030』に向けグループ一丸となってさらなる努力と精進を重ね、お客様から信頼される『アルファブランド』の確立を目指します。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自動車部品事業

当社グループは状況の変化を注視しつつ、価格転嫁の促進、あらゆるロスの削減及び徹底した合理化活動を通じて事業への影響を最小限に抑えるとともに、中長期経営構想「アルファビジョン2030」の実現に向けて、戦略的投資の実行と成長戦略の具体化に全力で取り組んでまいります。

セキュリティ機器事業

当社の住設機器部門では、上記の状況・サプライチェーンの問題による影響を極小化していくとともに、居住者へのサービス、付加価値を向上させたスマートロックの新商品開発を継続し、スマートロック市場全体の拡大を図り、トップシェアを維持してまいります。また、タイの製造拠点においては、引き続き自動化を推進し、生産能力の増強に取り組んでまいります。

ロッカーシステム部門では、訪日外国人の回復を背景に荷物預かり需要は引き続き堅調に推移しております。一方で、市場環境の変化や事業領域の拡大に伴い、事業運営の高度化が求められております。当社では、キャッシュレス対応や利用時間に応じた課金運用の拡充を通じて利便性の向上を図るとともに、レベニューシェア型ビジネスの展開により安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。また、業務プロセスの効率化及び運用体制の高度化に継続的に取り組んでまいります。加えて、持続可能な社会に向けた取り組みとして推進しているロッカー型自販機については、普及拡大とともに事業としての持続的な発展を目指してまいります。

財務上の課題

当社グループの主な資金需要には、営業活動上の運転資金に加え、投資及び有形固定資産の取得等があります。当社グループの資金に対する基本的な考え方は、新規投資の資金を、営業取引収入、資産の売却・回収、及び財務健全性を維持しながら借入金や社債等により調達することで賄うというものであります。

当連結会計年度は、財務健全性を担保しつつ、必要な投資案件には機動的に対応できる「攻めの財務」への転換を推進いたしました。翌連結会計年度以降も、同様の施策を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

アルファビジョン2030『Smart Access Lifeを創造する ～暮らしのそばに、いつも・・・アルファ～』を実現するために、2023年度より中期経営計画MP2026にて「サステナビリティ経営の推進」を基本方針に掲げ、グループ全体でサステナビリティ活動に取り組んでおります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

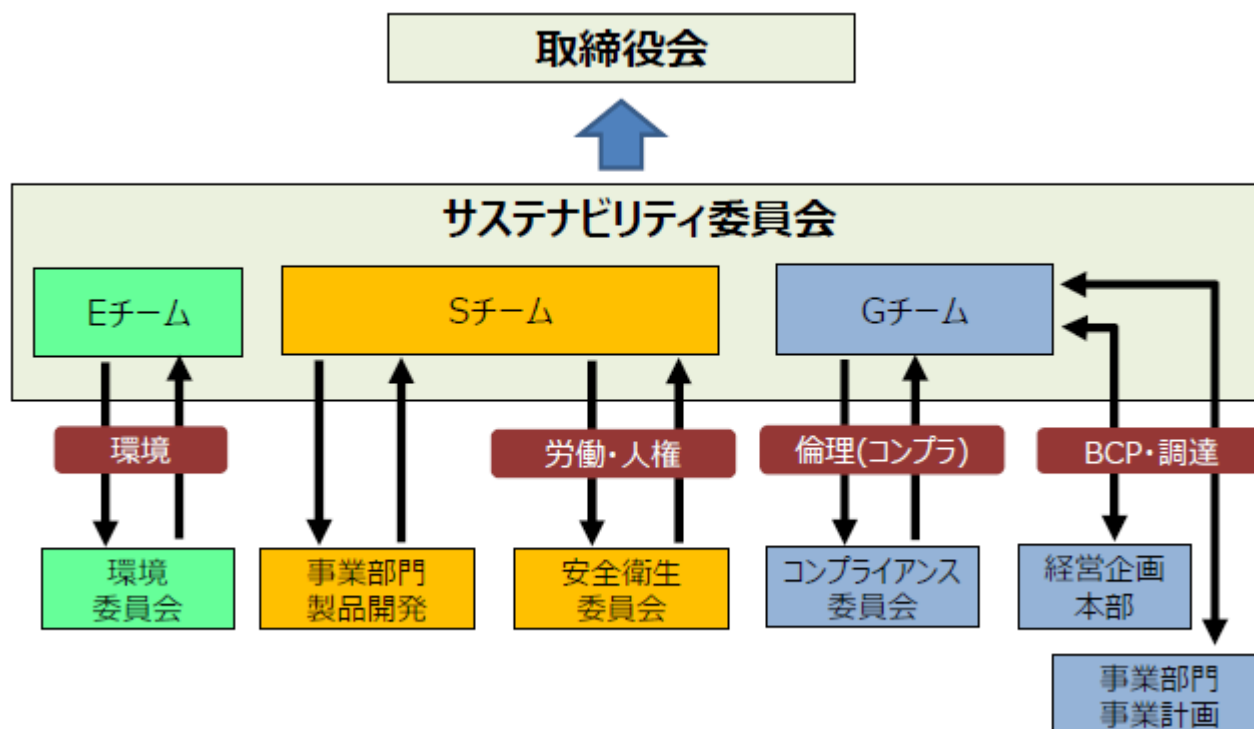
(1)ガバナンス

アルファグループでは、サステナビリティ委員会を設立、代表取締役を委員長とし、当社グループ全体のサステナビリティ経営を推進する役割を担い、社会と事業の持続的な発展に向けて、サステナビリティ推進の立案・推進を行っております。

サステナビリティ委員会では、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定、それらを実践するための体制の構築・整備、及びISO14001やコンプライアンスの管理体制と連携した各種施策のモニタリングを行っております。

また、E（環境）、S（社会）、G（ガバナンス）のチーム編成を行っており、3事業を横断する形で活動をしています。サステナビリティ委員会では、活動報告や年度ごとの目標値の決定等を行い、適宜取締役会に報告を行っております。

教育活動として、管理職向けに外部の専門家を講師とした研修を実施し、サステナビリティに関する知見を深める機会を設けております。



(2)戦略/指標及び目標

アルファグループでは、グループ全体でサステナビリティ活動に取り組んでおります。足元の不透明な経営環境に対する不確実性の高まりを背景としたサステナビリティへの取組要請が高まる中で、ESGに関する課題に適切に対応するサステナビリティ経営を推進することでレジリエント企業を目指し、事業リスクの最小化と事業機会の拡大を実践し、持続的な企業価値の向上と社会のサステナビリティへの貢献を実現してまいります。



戦略

a. マテリアリティ 特定のSTEP

アルファグループが持続可能な成長を遂げるとともに、グローバルな社会課題の解決を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを目的に、2021年に経営上の課題としてESG重要課題（マテリアリティ）を特定しました。ここでは、マテリアリティ 特定までのプロセスについてご紹介します。

STEP 1：検討すべき社会課題の抽出

外部機関の評価軸としてISO26000（7つの中核主題）とアルファグループ行動ガイドラインに関連する現状の活動、取組を整理し、課題を抽出しました。

STEP 2：課題の特定と重要性を評価

STEP1で洗い出した課題についてE・S・Gに分類するとともに、重複する課題等を整理した項目を“ステークホルダーにとっての重要度”と“アルファグループにとっての重要度”の2軸で評価を行い、その結果をマトリクスにマッピングして「アルファグループの重要課題項目（マテリアリティ）」を特定しました。重要度の評価の際には、中長期的な当社の取組・方針及び業界動向等（企業視点）も考慮し、様々なステークホルダーからの期待（社会視点）を反映することに努めました。

STEP 3：マテリアリティの特定

マテリアリティマップにおいて、重要性の高い取組テーマよりE・S・Gのマテリアリティと特定しました。4つのマテリアリティと取組テーマは、サステナビリティ委員会での審議を経て、最終的に取締役会の承認を得て、決定しました。

マテリアリティと取組テーマについては、E・S・G各タスクチームにて目標設定し、サステナビリティ委員会又はその他関連委員会にて具体的活動の定期的な進捗確認、振り返りを行うことによりPDCAを回します。

ESG	グループ行動ガイドライン	マテリアリティ	取組みテーマ
E	環境の保全	地球にやさしいアルファづくり	●CO2排出量削減への取組み
S	お客様ニーズの 的確な把握	① アクセスにおける、 社会的課題の解決に貢献する ② 健康で働きがいのある職場づくり	●安全・安心に貢献する商品開発 ●お客様品質目標の達成 ●働き方改革の推進
	人権尊重と より良い労働環境の実現		
	情報と資産の管理・活用		
	社会への貢献		
G	組織統治 誠実で公正な活動	安全・安心のステージを醸成する	●リスクマネジメントの浸透 ●コンプライアンスの浸透

b. 気候変動に対する戦略

当社グループは、環境マネジメントシステムの実施として、環境基本方針を基に、法令順守、地球環境保全への貢献を積極的に行っております。具体的には、「低炭素化社会」へ向けた取り組みとして、当社の主要事業領域において、製品の軽量化やリサイクル等、継続的に取り組んでおります。また、当社資産を有効活用し、太陽光発電事業も、2014年山梨地区、2016年群馬地区、2019年タイ アユタヤ地区、2021年中国広州市と清遠市、そして2025年メキシコのケレタロ州とハリスコ州の7地域で開始いたしました。

当社グループは、地球環境問題が人類共通の重要課題であることを認識し、企業活動のあらゆる面で環境に与える影響を配慮し、地球環境の保全に取り組み、再生可能エネルギーの活用と自然との調和を図り、SDGs及びカーボンニュートラルへ貢献して行きます。

指標及び目標

ESG	取組テーマ	管理指標 (KPI)	2026年度	2030年度	あるべき姿
E	CO2排出量削減への取組	CO2排出量の削減	-	2013年度比 46%削減	2050年 カーボンニュートラル (CN) を目指す。
S	安全安心に貢献する商品開発	新商品売上高比率	30%以上	30%以上	社会貢献、課題解決できる新商品の継続的な市場投入を通じて、ALPHAブランドの向上につながっている。
	働き方改革の推進	くるみん認定	認定取得	認定継続	社員一人ひとりが健康に働き続けることができる会社。
G	リスクマネジメントの浸透	重大なサイバーセキュリティインシデント発生件数	0件	0件	情報セキュリティの維持・強化、情報漏えいの未然防止などベンチマークレベルで達成している。
	コンプライアンスの浸透	重大な法令違反件数	0件	0件	コンプライアンス違反未然防止の仕組みを機能させ、グループ全体でコンプライアンス遵守が浸透している。

特に事業への影響が大きいと想定している気候変動については、2030年を目標年とする中期目標と、2050年を目標年とする長期ビジョン『2050年 カーボンニュートラル (CN) を目指す』を定め取組を進めております。

実績

ESG	取組テーマ	管理指標 (KPI)	2025年度 目標	2025年度 実績
E	CO2排出量削減への取組	CO2排出量の削減	- ()	基盤整備の完了
S	安全安心に貢献する商品開発	新商品売上高比率	30%以上	32.3%
	働き方改革の推進	くるみん認定	認定取得の準備	認定取得 (1年前倒し)
G	リスクマネジメントの浸透	重大なサイバーセキュリティインシデント発生件数	0件	0件
	コンプライアンスの浸透	重大な法令違反件数	0件	0件

Eチームの目標は拠点で目標値を揃えるのが困難なため、2025年度目標は設定されていません。

(3)人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

詳細につきましては、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

(4)人材の育成及び社内環境整備の方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

詳細につきましては、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況」に記載しております。

(5)リスク管理

当社グループでは、サステナビリティGovernanceのもと、リスク低減と事業機会創出を確実にするため、リスク管理を強化しています。コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に1回開催しております。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告しております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役会に報告しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりです。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスクを十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。下記事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 当社グループの各事業のリスク

当社グループは、総合ロックメーカーとして、グローバルな事業展開を行っております。各事業セグメントにおけるリスクは以下のとおりです。

自動車部品事業(日本・北米・アジア・欧州)について

a．主要な販売先について

当社グループ連結売上高に占める自動車部品事業の比率は、前連結会計年度で78.0%、当連結会計年度で79.0%となっております。また、連結売上高に占める日産自動車株式会社グループに対する販売比率は、前連結会計年度で34.3%、当連結会計年度で30.8%となっております。

今後は、同社グループ以外の自動車メーカーとの取引や自動車部品事業以外の売上高も拡大していく方針ですが、主要販売先をはじめとした自動車メーカーの生産動向、当社グループ製品の装着率及び製品納入価格等によっては、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

b．自動車部品の品質について

当社グループは、製品の不具合の発生防止には万全を期しておりますが、リコールやサービスキャンペーン等の重大不具合が発生した場合には、当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

c．海外事業展開

当社グループは、世界の主要自動車メーカーの近くで多様なニーズに対応し、高い付加価値を有する製品を提供できるようにグローバルな供給体制を構築しております。しかし、当社グループが事業を展開している国や地域の経済状況の影響を受ける可能性があります。特に、政策金利の引き上げによる企業の資金調達コストの上昇や原材料等の高止まりに加え、米国の通商政策による事業リスクが存在します。また、長期化する地政学リスクの継続等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

セキュリティ機器事業(日本・海外)について

a．住宅関連事業における住宅新築着工件数の影響について

住宅用ロックについては、住宅の新築着工の動向により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。当社グループは、住宅の新築着工の動向をモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において、生産・販売計画の修正等の検討を適時に行っております。

b．ロッカーシステム分野における市場動向について

ロッカーシステムは、国内外の旅行者の増減による駅・空港関連施設の利用状況、レジャー関連施設の新設数やレジャー・観光市場の動向などにより、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

当社グループは、市場動向をモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において、生産・販売計画の修正等の検討を適時に行っております。

(2) 全社リスク

世界経済の急激な変動

当社グループでは、主要な事業分野であります自動車部品関連の製品をグローバルに供給していることから、世界的な景気の変動に強く影響されます。日本、アジア、北米及び欧州等世界の主要市場での予測を超える急激な景気後退と需要の縮小は、当社グループの経営成績及び財政状態に多大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループは、世界経済全般のみならず、海外の特定地域に固有の経済動向に加え、近年の急速な技術革新等による産業構造等の変化が当社グループにおける既存のビジネスモデルや将来の財政状態、業績にどのように影響するかをモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において検討を行っております。

為替及び金利変動の影響

当社グループの連結売上高に占める海外拠点売上高は、前連結会計年度で70.4%、当連結会計年度で71.8%となっております。

従いまして、当社グループの収益は、外国為替相場変動の影響を受けます。当社の連結財務諸表は、日本円で表示されているため、換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けます。当社グループは、為替相場及び金利の変動リスクを軽減するために、現地調達や現地生産を拡大し為替リスクの低減を図るとともに、円建契約の推進やタイムリーな為替予約の実施等によるリスクヘッジに取り組んでおります。

原材料価格の上昇

当社グループは、製品製造に使用する原材料、部品等を外部より調達しております。市況の変化による原材料価格の大幅な変動については、購入部品代や製造コストの上昇につながり、これらのコストを製品の販売価格に転嫁できない、あるいは仕入先がこれらのコストを十分に吸収できない結果、将来の収益性に悪影響を与える可能性があります。当社グループは、市況動向をモニタリングし、取締役会を含む各種会議体において、その影響度の確認を適時に行っております。

海外事業展開のリスクについて

当社グループは、グローバルに事業を展開しているため、様々なカントリーリスクにさらされています。これらのリスクとは、自然災害、事故などによるインフラの障害や、戦争、テロ、ストライキ、操業の中断等があげられます。当社グループが製品を製造するための材料・部品・資材等を調達し、又は当社グループの製品が製造・流通・販売される主な市場において、これらの事態が生じた場合は、事業運営に障害又は遅延をきたす可能性があります。当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、世界各国の動向について各拠点から情報を入手しモニタリングしたうえで、適時に必要な措置を取れる体制を整えております。

法的規制・訴訟

当社グループは国内外において、各種法令・規制に則り事業活動を行っております。グループ全体として法令遵守の徹底を図っておりますが、新たな法規制の導入や法規制の想定外の変更により、事業活動に対する制約、コストの増加等を通じ、当社グループ業績に悪影響を与える可能性があります。また、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合には、当社グループが課徴金等の行政処分、刑事処分、訴訟等の対象となり、当社グループの社会的評価が低下し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権

当社グループは、知的財産を重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防と当社グループが保有する知的財産権の保護に努めております。しかし、見解の相違等の理由により、第三者からの特許等への抵触を理由として差止訴訟、損害賠償等を提起された場合、第三者による知的財産権侵害により当社グループの競争優位性が侵害を受けた場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

環境規制

当社グループは、国内外において、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、廃棄物処理、省エネルギー・地球温暖化対策等に関し、様々な環境関連法規制の適用を受け、これに対応しております。将来、新たな環境に関する規制が導入された場合や既存の規制が厳格化された場合、当社グループがこれらの法規制に抵触したと当局が判断した場合等には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

海外情勢の変化

ウクライナ・ロシア情勢や中東情勢などのグローバルな地政学リスク及び経済安全保障をめぐる国際情勢の変化は、原油価格の高騰によるエネルギー価格や仕入れ価格の高騰、サプライチェーンの混乱による調達難及び為替相場の変動など、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

固定資産に関する減損リスク

当社グループが保有する有形固定資産、のれん及び無形資産等の固定資産は、減損リスクにさらされております。現時点において必要な減損等の処理を実施し、適時適切な各拠点の業績管理及び経営指導・助言を行っておりますが、今後、各種市況の悪化、需要の減退及び開発計画の変更等に伴い保有固定資産の経済価値が低下した場合には、さらに必要な減損処理を実施することになります。このような場合には、将来の当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の概況

当連結会計年度における世界経済は、各国の金融・通商政策の動向や地政学リスクの高まり、米国による追加関税等の影響、それに伴う世界経済への影響、為替変動などにより、不確実性の高い状況で推移しました。日本では、企業収益や雇用・所得環境は堅調を維持する中、設備投資や個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復傾向となりました。一方、中東情勢を中心とした地政学リスクの増大や米国の政策動向など、先行きは不透明な状況となっています。

このような状況の中、当社グループの主要関連産業であります自動車産業におきましては、欧米は堅調であったものの、日本では米国との自動車関税の引き上げ影響による輸出台数の減少等により低調に推移しました。アジア地域におきましては市場構造の変化が加速しており、中国市場での日系車の一層の販売不振、タイでも金利上昇の影響を受けて販売不振となる等、厳しい状況が続いております。セキュリティ機器事業の関連産業であります住宅産業におきましては、新築住宅着工戸数は、2025年4月からの新築住宅への省エネ基準適合義務化による駆け込み着工の反動減は解消されつつあるものの、人件費上昇と資材高騰の影響等により低調に推移しております。

定性的成果

このような経営環境の中、2023年度からの4年間を対象とする中期経営計画MP2026を策定し、基本方針である「新事業・新商品開発」「収益基盤の強化」「サステナビリティ経営の実践」を、当社グループ一丸となって着実に取り組みました。

「新事業・新商品開発」については、自動車部品事業では、中国ローカルOEM様向けに電動ラッチに対応した、電動フラッシュハンドルの量産を開始いたしました。ローカル材や部品を積極採用し、廉価かつ高品質なドアハンドルとなっております。セキュリティ機器事業の住設機器部門では、「PREMIUM SMART LOCK」ブランドの浸透を図り、「edロックConnect-1」を中心とした製品ラインアップの拡充と販売強化に取り組みました。また、新築市場に加え、既築市場向け製品の開発を進めることで、多様化するニーズへの対応と事業領域の拡大を図っております。ロッカーシステム部門では、鉄道事業者が提供するロッカーの予約に対応したwebサイトと連携したターミナルロッカーを開発しました。

事業環境の不透明な見通しやグローバル競争が激化する中、外部環境に影響されにくい体質強化を優先課題として、中期経営計画MP2026の基本方針を国内拠点及び拡充した海外拠点の生産、間接業務の効率化を通じて、引き続き強力に推進してまいります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,022百万円増加し、76,803百万円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、短期借入金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ5,896百万円増加し、37,306百万円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,125百万円増加し、39,496百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は72,699百万円と前年同期に比べ812百万円(1.1%)の減収となりました。利益につきましては、営業利益は843百万円と前年同期に比べ70百万円(7.7%)の減益となりました。経常利益は1,618百万円と前年同期に比べ1,008百万円(165.5%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は1,383百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失301百万円)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

自動車部品事業(日本)

自動車部品事業(日本)におきましては、得意先での生産台数が国内・輸出ともに減少したものの付加価値製品の増加等から、売上高は10,273百万円と前年同期に比べ、61百万円(0.6%)の増収となりました。一部費用回収の遅れがあったものの、徹底した合理化改善と固定費抑制効果により、セグメント利益は752百万円と前年同期に比べ、441百万円(142.3%)の増益となりました。

自動車部品事業(北米)

自動車部品事業(北米)におきましては、得意先での生産台数は引き続き減少し、売上高は15,626百万円と前年同期に比べ、2,152百万円(12.1%)の減収となりました。合理化活動と新分野の新製品ロス改善の効果は見られたものの、減収影響などにより、セグメント損失は472百万円(前年同期はセグメント損失97百万円)となりました。

自動車部品事業(アジア)

自動車部品事業(アジア)におきましては、タイでの販売減速等があったものの、中国でのローカル系の受注車両の販売が好調だったことにより、売上高は16,480百万円と前年同期に比べ、979百万円(6.3%)の増収となりました。徹底した改善活動に加え、中国では拠点集約や組織構造の再編等、事業構造改革による固定費削減を推進いたしました。新製品の採算性改善遅れ等により、セグメント損失は922百万円(前年同期はセグメント損失923百万円)となりました。

自動車部品事業(欧州)

自動車部品事業(欧州)におきましては、受注量の増加により、売上高は18,653百万円と前年同期に比べ、1,368百万円(7.9%)の増収となりました。増収効果ならびに合理化活動の進展が図れたこと等により、セグメント利益は421百万円と前年同期に比べ、248百万円(143.2%)の増益となりました。

セキュリティ機器事業(日本)

セキュリティ機器事業(日本)におきましては、利便性向上やDX推進を背景にスマートロックの需要が拡大しつつあります。一方で22年度から続いた大手賃貸住宅事業者向けプロジェクトの昨年度末での完遂により、住宅関連製品の売上は前年同期を下回りました。

ロッカーシステム事業については、ゴルフ場の更衣室リニューアルをはじめロッカー入替え需要の高まりから大型案件を受注、オペレーション事業も訪日外国人増加に伴い順調に推移しました。一方で、前年同期は複数の特需があった反動もあり売上としては前年同期を下回りました。

なお、売上高は12,368百万円と前年同期に比べ、1,319百万円(9.6%)の減収、セグメント利益は1,340百万円と前年同期に比べ、276百万円(17.1%)の減益となりました。

セキュリティ機器事業(海外)

セキュリティ機器事業(海外)におきましては、日本向け製品(電気錠)の生産の減少により、売上高は8,733百万円と前年同期に比べ、987百万円(10.2%)の減収、セグメント利益は705百万円と前年同期に比べ、197百万円(21.9%)の減益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、9,852百万円(前期比2.8%減)となり、前連結会計年度末に比べ286百万円減少しました。また、当連結会計年度における「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」との差額であるフリー・キャッシュ・フローは1,245百万円の支出となり、前年同期の1,976百万円の収入に対して3,222百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは3,666百万円の収入(前期と比べて2,226百万円収入が減少)となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,911百万円の支出(前期と比べて995百万円支出が増加)となりました。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは835百万円の収入(前期は1,903百万円の支出)となりました。主な収入要因は、短期借入金による収入です。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(日本)(百万円)	8,122	99.3
自動車部品事業(北米)(百万円)	15,680	88.9
自動車部品事業(アジア)(百万円)	15,454	107.0
自動車部品事業(欧州)(百万円)	20,171	125.1
セキュリティ機器事業(日本)(百万円)	12,365	48.8
セキュリティ機器事業(海外)(百万円)	2,952	116.1
合計(百万円)	74,746	88.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
自動車部品事業(日本)	8,604	108.2	2,183	126.1
自動車部品事業(北米)	15,486	85.5	4,145	96.8
自動車部品事業(アジア)	16,687	117.6	4,622	144.0
自動車部品事業(欧州)	18,571	106.2	4,653	102.8
セキュリティ機器事業(日本)	12,485	93.5	2,641	105.5
セキュリティ機器事業(海外)	3,231	126.1	902	152.2
合計	75,065	101.9	19,148	113.7

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
自動車部品事業(日本)(百万円)	8,152	100.1
自動車部品事業(北米)(百万円)	15,623	87.9
自動車部品事業(アジア)(百万円)	15,274	105.4
自動車部品事業(欧州)(百万円)	18,379	108.7
セキュリティ機器事業(日本)(百万円)	12,347	90.5
セキュリティ機器事業(海外)(百万円)	2,921	114.1
合計(百万円)	72,699	98.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
日産自動車株式会社 グループ	25,244	34.3	22,409	30.8
The Volkswagen Group	8,869	12.1	6,872	9.5

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

・ 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めておりますが、近年のビジネス環境の変化に鑑みるに、国内外の企業とのグローバル競争が今後も予想されることから、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは、グローバル市場の急激な変化に的確に対応するため、安定した収益基盤の確立とお客さまの価値観とニーズに対応した新事業・新商品開発により、競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。今後、当社グループの想定を超えてグローバル市場が悪化した場合や、お客さまのニーズに対応する製品を開発・提供できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

a. 財政状態及び経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、76,803百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,022百万円増加しました。また、有利子負債は前連結会計年度末に比べ3,001百万円増加し、20,753百万円となりました。

各項目別の主な要因は次のとおりであります。

(資産の部)

流動資産は、売掛金が2,258百万円増加、原材料及び貯蔵品が664百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,160百万円増加し、42,990百万円となりました。

固定資産は、投資有価証券が1,692百万円増加、建設仮勘定が1,439百万円増加、リース資産が964百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ4,865百万円増加し、33,808百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、短期借入金が3,404百万円増加、未払金が1,194百万円増加、一年内償還予定の社債が1,000百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ6,143百万円増加し、30,989百万円となりました。

固定負債は、リース債務が603百万円増加しましたが、社債が1,010百万円減少、長期借入金が357百万円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ246百万円減少し、6,317百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は、為替換算調整勘定が1,097百万円増加、その他有価証券評価差額金が1,053百万円増加、利益剰余金が1,026百万円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,125百万円増加し、39,496百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.3%から2.0ポイント低下し50.3%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、中国での日系車の販売不振・減産影響を大きく受け続けており、前連結会計年度に比べ812百万円減少し、72,699百万円となりました。

(売上原価)

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ1,246百万円減少し、61,995百万円となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ505百万円増加し、9,861百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ70百万円減少し、843百万円となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度の営業外収益は、為替差益837百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ767百万円増加し、1,255百万円となりました。

当連結会計年度の営業外費用は、前連結会計年度に比べ311百万円減少し、480百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1,008百万円増加し、1,618百万円となりました。

(特別損益)

当連結会計年度の特別利益は、子会社清算益387百万円を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ418百万円増加し、440百万円となりました。

当連結会計年度の特別損失は、前連結会計年度に減損損失808百万円を計上していたこと等により、前連結会計年度に比べ930百万円減少し、162百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は1,383百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失301百万円)となりました。

b. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

セグメントの業績については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の項目をご参照ください。

. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率	50.4%	52.3%	50.3%
時価ベースの自己資本比率	23.6%	15.7%	15.6%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.47年	3.01年	5.66年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	24.0倍	16.24倍	9.36倍

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

b. 資本の財源及び資金の流動性

・資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは当社グループの自動車部品事業とセキュリティ機器事業に係わる製造原価、販売費及び一般管理費になります。また、設備資金需要としては、生産能力増強の為に新規設備購入、既存設備の償却に伴う更新に加え、情報処理に使用されるソフトウェアを始めとする無形固定資産投資等があります。

・財政政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保する為、内部資金の活用及び金融機関からの借入と社債の発行により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、国内、海外子会社のものを含め当社において一元管理しております。

当社グループでは、当社グループ全体での有利子負債の削減を図り財務安定性を高め、また、資金調達コストの低減に努める一方、資金効率化の見地からコミットメントラインの弾力的な利用による機動的な資金調達での流動性確保も行っております。当期末の有利子負債残高は20,753百万円となりました。また、グローバルな事業展開による為替変動リスクの影響を極小化すべく、地産地消型ビジネスの推進や外貨建資産・負債に対し、必要に応じて為替予約の活用も行っております。

・Cash(手元流動性)の確保

当社グループでは、連結ベースにおける年間売上高の概ね1.5ヶ月分に相当する金額を手元資金として保有する方針の下で、2026年3月期末時点において約100億円(1.7ヶ月分)の現預金を保有しております。また、単体では複数の金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約15億円を未使用額としている他、短期借入枠として190億円、合計で205億円を備え、手元流動性を確保しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2023年度～2026年度の中期経営計画においては、連結売上高、同営業利益率、新商品売上高比率、自己資本比率、ROICを重要な指標と位置付け、基本方針である「新事業・新商品開発」「収益基盤の強化」「サステナビリティ経営の推進」を強力に推進してまいります。

当連結会計年度における各指標はそれぞれ「連結売上高」は72,699百万円、「同営業利益率」は1.2%、「新商品売上高比率」は32.3%、「自己資本比率」は50.3%、「ROIC」は1.2%となりました。

当社グループは、事業環境の不透明な見通しやグローバル競争が激化する中、外部環境に影響されにくい体質強化を優先課題として、基本方針を、国内拠点及び拡充した海外拠点の生産、間接業務の効率化等の諸施策を通じて、引き続き強力に推進してまいります。

・重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産及び負債の報告数値及び報告期間の収益・費用の報告数値に影響を与える見積り、仮定及び判断を使用することが必要となります。当社の経営陣は、連結財務諸表作成の基礎となる見積り、仮定及び判断を、過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。ただし、これらの見積り、仮定及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。この差異は、当社グループの連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

・有形固定資産、のれん、無形資産に係る減損判定において測定される回収可能価額

有形固定資産、のれん、無形資産に係る減損判定において、資金生成単位を判別したうえで、当該資金生成単位における売却費用控除後の正味売却価額と使用価値のいずれが高いほうを回収可能価額として測定しております。当該売却費用控除後の正味売却価額算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の使用期間中及び使用後の処分により見込まれる将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、有形固定資産、のれん、無形資産に係る減損損失額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・引当金の測定

各引当金は、将来において債務の決済に要すると見込まれる支出の期末日における最善の見積りに基づいて測定しております。将来において債務の決済に要すると見込まれる支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しております。これら引当金の測定において使用される仮定は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、引当金の測定額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

・法人税等の見積り

法人税等の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、各期末において見積った法人税等と、実際に納付する法人税等の金額とが異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の法人税等の計上額に重要な影響を与える可能性があります。また、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社及び子会社の事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

自動車部品事業

合併契約

契約会社名	締結年月	契約の名称	相手先	契約期間	契約の概要
株式会社アルファ	2004年9月	合併契約書	丸紅オートモーティブ株式会社	自2004年4月 至営業許可取得 後50年間	ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. の設 立のための合併契約

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営理念にある「お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」を中心に考え、製品開発・技術開発・工法開発を促進しております。そして、お客様価値は「良品廉価」にあると受け止め、これを実現する新事業・新商品を開発するため、研究開発活動に注力しております。

具体的には、メカニカルな認証技術を深耕するのみならず、生体認証技術を含む非接触認証技術を用いた新商品開発を行うとともに、新しいビジネスモデルの創出活動を行っております。なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、2,031百万円となっております。

(1) 自動車部品事業(日本・北米・アジア・欧州)

当社の長期ビジョンである「Smart Access Lifeを創造する」の実現に向け、製品開発はグローバルで迅速に対応するとともに、コア技術を基盤とした継続的な新製品開発に取り組んでおります。

製品開発では、日本においては電動フラッシュハンドル、当社新製品となるFuel-LIDを国内大手自動車メーカー様向けに量産を開始いたしました。新規に外装用の塗装部品を国内Tire1メーカー様向けに量産しております。

中国リージョンにおいては、電動フラッシュハンドルを現地自動車メーカー・日系自動車メーカー向けに量産を開始いたしました。

また、新しいアクセス製品の開発にも着手しております。欧州拠点では欧州で開発/生産した大手自動車メーカー様向けピラーハンドルを量産開始いたしました。本製品は、ハンドルビジネスにおける日本と欧州のR & D拠点の協業による取り組みの成果であり、今後、順次アウトサイドハンドルの生産拡大を予定しております。

先行開発、実用化研究の取組みとしては、自動車メーカー各社の車両電動化・知能化動向を見据え、EV車、自動運転車向けの関連部品先行開発を継続して取り組んでおります。又、今後ドア周辺部品の電動化の加速が見込まれており、これに対応するドアハンドルを含むアクセスパーツの開発も開始しております。これは機構部品/電気部品開発力を活かした取組みであります。今後も必要となる認証技術・加飾技術・電動化技術・環境対応素材技術における世間の技術レベル進化を監視すると共に、必要な要素技術は自社内開発による深耕を図る一方で、企業連携による社外技術の導入や共同開発を積極的に行ってまいります。

開発体制面では、中国において安全法規対応による、乗員救出時のドア取っ手機能が重要視されており、現地顧客様向けのアウトサイドハンドルを日本と中国R & Dの協業で取り組んでおります。欧州においても現地自動車メーカー向けアウトサイドハンドル開発も行っております。今後も継続してグローバル開発体制の定着におけるシナジー効果の創出を目指し、開発5拠点(日本、アメリカ、中国、タイ、チェコ)の成長を図ると共に、その専門性を生かすことでより高いロバスト性とコスト競争力に加え、安定した高品質な製品の提供と新たな付加価値の創造をグローバルに実践してまいります。

今後も、上述した新製品の市場投入に向けて、多様なアクセス製品を開発し、“Innovation for Access”を具現化してまいります。

なお、自動車部品事業の当連結会計年度研究開発費は、1,572百万円となっております。

(2) セキュリティ機器事業(日本・海外)

住宅・産業用ロック部門

住宅市場における防犯性・利便性・快適性の向上を目的として、スマートロック関連製品を中心に研究開発を推進しております。

近年はIoT化や非接触二重の拡大に加え、既築住宅における防犯対策および利便性向上への要求が高まっております。このような環境を踏まえ、既築住宅へ取付け可能な製品の開発に注力しております。

具体的には、既存扉への適合性向上、省施工化に対応できる機構設計、多様な仕様への対応、スマートフォン連携や各種認証機能の高度化、通信安定性の確保、省電力化および耐環境性能の向上に取り組んでおります。

さらに、スマートロックブランド「PREMIUM SMART LOCK」の展開においては、市場動向を踏まえた製品企画を推進するとともに、長期にわたり安心してご使用いただけるよう、信頼性の確保および品質のさらなる向上に努めてまいります。

今後もE(環境)・S(社会)・G(ガバナンス)をベースに、多様化するライフスタイルに対応した製品開発により、安全・安心で快適な住環境の実現に貢献してまいります。

ロッカーシステム部門

「『預け入れ・受け渡し』に関わるソリューションの創造」を基本コンセプトに市場拡大に伴う重要性が一層増しています。ロッカー製品に求められる、安全・安心と利便性を「鍵」で培ったコア技術を生かし、メカニカル要素とエレクトロニクス・ネットワーク、アクセス技術を応用し、ロッカー製品の開発を展開しております。

2025年度の取り組みは、中期経営計画（2023～2026）の成果的な対応として、ターミナルロッカー（AISシリーズ）において、鉄道事業者が提供するwebサイトとの連携を行い、予約サービスに対応したロッカーシステムを開発いたしました。本開発は多様なサービスを目的とし、サーバー接続技術を用いてロッカーの予約利用を行うことで、待ち時間解消や利便性向上と更なる付加価値・稼働率向上が期待できます。

他の取り組みとして、生産に大きな影響を与える電子部品のEOL（End of Life）対応も実施してまいりました。長期的な需要が見込まれるロッカー製品においては、特に継続生産に直結するため重要な設計課題となっており、対応力を図ると共に最新の設計情報をベースにAIを活用した設計効率化にも取り組みました。

今後も、駅・商業施設など多様なシーンでの活用、運用最適化に向けたデータ連携、環境に配慮したロッカー開発にも積極的に取り組み、社会的な課題やお客様の様々な困りごとを解決できるソリューション提案が実現できる製品開発を実現してまいります。

なお、セキュリティ機器事業の当連結会計年度研究開発費は、459百万円となっております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資は、生産設備については、設備の拡充、合理化並びに更新等を実施し、生産設備以外については研究開発施設の充実・強化等を実施し、支出総額で4,537百万円の設備投資を実施いたしました。

その主な内訳として、自動車部品事業においては、Alpha Slovakia s.r.o.での新製品プロジェクトのため製造設備の新設等を中心に843百万円の支出、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.での工場拡張のための投資等を中心に650百万円の支出、ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.での新製品プロジェクトのため製造設備の新設等を中心に509百万円の支出となりました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神奈川県横浜市 金沢区)	自動車部品 事業(日本) セキュリティ 機器事業 (日本)	販売・一般管 理・設計業務 施設及び設備	453	26	547 (9,878)	226	51	1,305	198 (55)
群馬工場 (群馬県館林市)	自動車部品 事業(日本)	キーセット・ ドアハンドル 生産設備・太 陽光発電設備	121	682	4 (69,613)	278	479	1,566	196 (213)
山梨物流センター 他1営業所	セキュリティ 機器事業 (日本)	事務所・太陽 光発電設備	0	12	238 (20,891)	219	14	484	5 (1)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
九州アルファ 株式会社	本社工場 (福岡県 行橋市)	自動車部品 事業 (日本)	キーセッ ト・ドア ハンドル 生産設備	10	9	156 (16,026)	-	0	177	11 (26)
株式会社アル ファロッカー システム	本社 (神奈川県 横浜市 金沢区)	セキュリティ 機器事業 (日本)	コ イ ン ロ ッ カ ー 等 生 産 設 備、オベ レ ー シ ョ ン・リ ー ス 用 コ イ ン ロ ッ カ ー	0	1	- (-)	-	378	379	51 (67)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	本社 (Michigan U.S.A)	自動車部品 事業 (北米)	販売・一 般管理・ 設計業務 施設及び 設備	-	0	- (-)	0	1	1	17 (-)
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	本社工場 (Queretaro Mexico)	自動車部品 事業 (北米)	キーセッ ト・ドア ハンドル 生産設備	1,003	2,057	202 (50,316)	-	981	4,244	771 (-)
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.	本社工場 (Jalisco Mexico)	自動車部品 事業 (北米)	ドアハン ドル生産 設備	1,184	499	249 (51,408)	-	238	2,171	352 (-)
Alpha Industry PUEBLA, S.A. DE C.V.	本社工場 (Puebla Mexico)	自動車部品 事業 (北米)	キーセッ ト 生産設備	-	115	- (-)	-	1	116	33 (-)
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.	本社工場 (Prachinburi Thailand)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセッ ト・ドア ハンドル 生産設備	386	507	272 (60,000)	33	317	1,517	520 (-)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (Ayutthaya Thailand)	セキュリ ティ 機器事業 (海外)	住宅用 ロック生 産設備	887	741	452 (61,083)	216	277	2,574	492 (57)
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	本社工場 (中華人民共 和国広東省広 州市)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセッ ト・ドア ハンドル 生産設備	361	1,195	- (-)	0	721	2,278	430 (147)
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.	本社工場 (中華人民共 和国広東省清 遠市)	自動車部品 事業 (アジア)	販売・ド アハン ドル 生産設備	293	298	- (-)	8	963	1,564	263 (48)
Alpha Security Instruments (India) Private Limited	本社工場 (Tamil Nadu INDIA)	自動車部品 事業 (アジア)	キーセッ ト・ドア ハンドル 生産設備	0	84	- (-)	11	14	110	48 (60)
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	本社工場 (Hradec Kralove Czech Republic)	自動車部品 事業 (欧州)	キーセッ ト・ドア ハンドル 生産設備	48	817	- (-)	287	270	1,423	256 (64)
Alpha France S.A.S.	本社工場 (Saint- Berthevin France)	自動車部品 事業 (欧州)	ドアハン ドル生産 設備	115	161	63 (10,000)	140	205	685	110 (19)
Alpha Slovakia s.r.o	本社工場 (Bánovce nad Bebravou Slovakia Republic)	自動車部品 事業 (欧州)	ドアハン ドル生産 設備	52	975	- (-)	1,901	795	3,724	312 (78)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人数を外書しております。
3. 提出会社本社の建物、構築物、機械装置、土地及び工具、器具及び備品の一部を国内子会社である九州アルファ株式会社及び株式会社アルファロッカーシステムに賃貸しております。
4. ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.の建物、構築物及び土地を星光(広州)汽车配件有限公司、広州盛栄橡塑有限公司に賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における、以後1年間の重要な設備の新設、改修、除却の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定 金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
						着手	完了	
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.	本社工場 (Prachinburi Thailand)	自動車部品 事業(アジア)	自動車部品製造 設備等 生産体制強化	527	自己資金	2026年1月	2026年7月	

(注) 完成後の増加能力につきましては、算定が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,200,000	10,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2004年4月5日 (注)	1,200,000	10,200,000	1,032	2,760	1,494	2,952

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	2,105円
発行価額	1,700円
資本組入額	860円
払込金額総額	2,526百万円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	9	21	93	36	11	10,233	10,403	
所有株式数(単元)	-	10,396	608	24,813	5,610	19	60,454	101,900	10,000
所有株式数の割合(%)	-	10.20	0.60	24.35	5.50	0.02	59.33	100.00	

(注) 自己株式588,767株は、「個人その他」に5,887単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハイレックスコーポレーション	兵庫県宝塚市栄町1丁目12番28号	1,710	17.79
日産東京販売ホールディングス株式会社	東京都品川区西五反田4丁目32番1号	379	3.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	277	2.88
アルファ従業員持株会	神奈川県横浜市金沢区福浦1丁目6番8号	194	2.02
遠藤 宏	茨城県小美玉市	185	1.93
FP成長支援A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内2丁目2-1 岸本ビルディング2階	180	1.87
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC (常任代理人:株式会社三菱UFJ銀行)	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR, UK (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	159	1.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	150	1.56
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	150	1.56
和田 陽介	東京都品川区	135	1.40
計		3,521	36.61

(注) 1. 上記の他、当社所有の自己株式 588,767株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 588,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,601,300	96,013	
単元未満株式	普通株式 10,000		
発行済株式総数	10,200,000		
総株主の議決権		96,013	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福 浦1丁目6番8号	588,700	-	588,700	5.77
計		588,700	-	588,700	5.77

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	16,556	16,920,232	-	-
保有自己株式数	588,767		588,767	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、連結配当性向30%を原則とし、累進配当を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり20円を実施し、期末配当は1株当たり30円を2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える新技術・新製品の開発体制を強化するとともに、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	192	20
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	288	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーへの経営の透明性を高め、いかなる経営環境の変化にも迅速に対応し、長期安定的な企業価値の向上を図るために、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題と捉え、監査役の監査機能の強化、取締役会での議論の充実を図る等、透明性が高く、公正な経営を実現することに取り組んでおります。

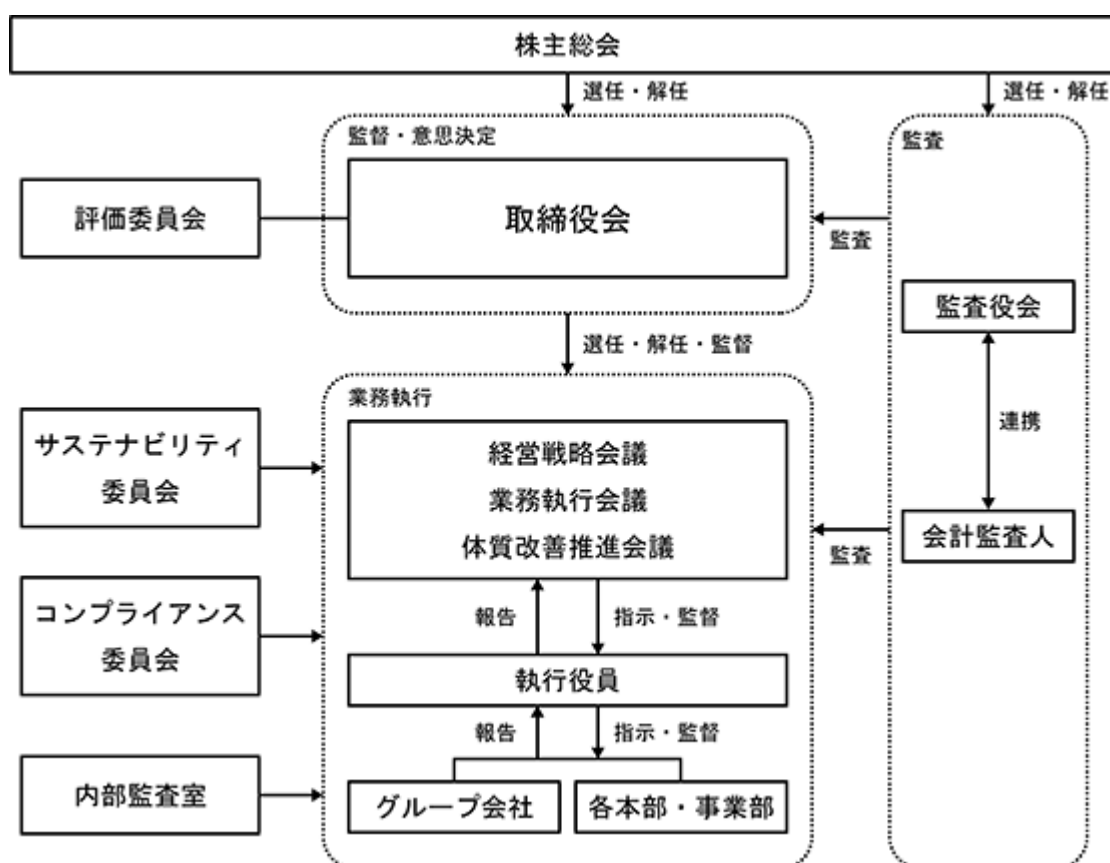
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

経営効率の向上と意思決定の迅速化を図るため、経営機能を、意思決定・監督機能を担う取締役会と業務執行機能を担う執行役員とに分離する執行役員制度を採用しています。そのうえで、社外取締役、監査役会(社外監査役を含む)、内部監査室、会計監査人により、取締役会の意思決定及び執行役員による業務執行を多層的に監視・牽制することで、業務の適法性・適正性を確保する体制としています。

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として会社法に規定する取締役会及び監査役会を設置しており、重要な業務執行の決議、監督並びに監査を行っております。

取締役の員数は、本報告書提出日(2026年6月23日)現在7名であり、うち2名は社外取締役であります。できるだけ少数の取締役にして経営の効率を高めるよう努めております。

監査役の員数は、本報告書提出日(2026年6月23日)現在3名であり、うち2名は社外監査役であります。監査機能の独立性と監査内容の充実を図っております。



(各組織の説明)

a. 取締役会

当社の取締役会は、経営上の重要な意思決定(経営理念・経営方針・経営計画)と、その決定に基づく業務執行の監督、法定事項の決議等に関する当社の中心的な機能を担っております。また、取締役会には社外取締役及びすべての監査役の参加を原則とすることで、当社の業務執行について適宜専門的な見地からの助言を受け、取締役会運営における客観的な監督・助言機能の実効性を確保しております。

(取締役会の構成)

- ・ 構成人数：10名(取締役7名、監査役3名)
- ・ 取締役会議長：代表取締役 社長執行役員 塚野哲幸
- ・ 構成員 取締役：塚野哲幸、入澤昭、山本昌明、坂本嘉章、内山真、上坂こずえ、磯貝和敏
(うち、上坂こずえ、磯貝和敏は社外取締役です。)
- 監査役：都築邦康、瀧川廣明、滝川陽三
(うち、瀧川廣明、滝川陽三は社外監査役です。)

b. 評価委員会

代表取締役及び社外取締役等で構成し、経営陣幹部及び取締役の指名・報酬に関して取締役会の機能の独立性・客観性を強化するため取締役会の諮問機関として設置しております。

(評価委員会の構成)

- ・ 構成人数：3名(取締役3名)
- ・ 評価委員会委員長：代表取締役 社長執行役員 塚野哲幸
- ・ 構成員：塚野哲幸、上坂こずえ、磯貝和敏(うち、上坂こずえ、磯貝和敏は社外取締役です。)

(当事業年度の出席状況)

氏名	開催回数	出席回数
塚野 哲幸	4回	4回(100.0%)
上坂 こずえ	4回	4回(100.0%)
磯貝 和敏	4回	4回(100.0%)

c. 業務執行体制

当社は、監督と業務執行を分離し、意思決定の迅速化、業務の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。なお、執行役員で構成する各種会議体を設け、主にグループ全体にかかわる重要案件を審議し、迅速な意思決定と合意形成を図っております。

d．サステナビリティ委員会

代表取締役 社長執行役員が委員長を務め、サステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するため、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定、それらを実践するための体制の構築・整備、及びISO14001やコンプライアンスの管理体制と連携した各種施策のモニタリングを行っております。

e．コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンスは、コンプライアンス委員会が中心となり、リスク発生の未然防止並びにリスク管理に取り組む体制を構築し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、委員会を原則四半期に1回開催しております。コンプライアンス委員会は、当社グループ社員が取るべき行動規範の全社員への浸透を図り、コンプライアンスの状況を取締役会へ定期的に報告を行っております。また、アルファグループ全体を対象としたコンプライアンス教育体制を監督し、毎年、教育結果を分析し、当該分析結果を取締役会に報告しております。

f．内部監査室

年度監査計画に基づき、業務執行部門の業務執行について内部監査を実施しております。内部監査の実施にあたっては、内部監査規程に従い不適格又は不適切な業務処理の是正並びに業務の質及び効率の向上を図っております。また、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実行し、その結果を監査役会に報告しております。

g．取締役会実効性の分析・評価

当社では、取締役会の実効性評価を実施しております。取締役会の構成、議題・運営等に関して、取締役会メンバーにアンケートを実施し、取締役会全体の実効性について分析・評価を行い、課題を抽出し、必要に応じ改善を図ります。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社グループの内部統制システムといたしまして、内部監査室を設置しております。内部監査規程を定め、当社の業務執行に関する内部監査を実施しているのみならず、子会社に対して適宜監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を監査役会に報告しております。

また、関係会社管理規程を定め、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項を定め、重要な情報を共有する他、当社グループの業務の適正を確保しております。

さらに、監査役監査基準を規定し、当社及び子会社の役員及び従業員が監査役へ報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

開示情報の社外への通知と管理体制につきましては、窓口を本社総合企画部企画課に一本化し、適時開示及び情報の事前漏洩防止体制をとっております。

コンプライアンスの遵守は、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンス状況を逐次確認すると共に、全役職員の教育の推進を図り全社的課題として取り組んでおります。

b．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質及び情報セキュリティ等に係るリスクについては、リスク管理基本方針に従い、各部署にて規程等の起案、研修の実施、マニュアルの作成及び展開等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及び対応については、本社総合企画部に一本化し、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め対応することとしております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社が当社の承認を受けるべき事項及び当社に報告すべき事項について情報を共有し、当社グループの業務の適正の確保に努めています。子会社の監査に関しましては、内部監査規程に基づき、当社の内部監査部門が年間計画を作成し、そのスケジュールに沿って定期的に監査を実施しております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

e．役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役及び執行役員（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

f．取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で規定しております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で規定しております。

h．取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とすることを目的とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で規定しております。

・取締役の責任免除

当社は、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で規定しております。

・監査役の責任免除

当社は、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で規定しております。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款で規定しております。

i．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で規定しております。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2010年8月6日開催の取締役会において、下記のとおり、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議いたしました。

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「日々新たに、自らを変えていく」という企業理念のもと、時代に合わせて自らを変え、お客様のニーズにあった製品を提供し、お客様に「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の企業理念と目指す姿を実現するため「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」という経営理念のもと、世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築改善を継続的に行っております。この活動を支えるのは、当社グループのすべての役員及び従業員の一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆さまの判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長期に継続して取り組む者であるべきと考えております。

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- イ．当該措置が基本方針に沿うものであること。
- ロ．当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと。
- ハ．当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を合計19回開催しており、経営方針、中期経営計画、コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題、各事業における重点課題、業務執行について活発な議論を行いました。なお、上記記載の回数他に、取締役会決議があったものとみなす書面決議を1回実施しました。

個々の取締役、監査役の出席状況については次のとおりであります。

開催回数の違いは、2025年6月開催の定時株主総会以降に就任したためであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	塚野 哲幸	19回	19回(100.0%)
取締役	入澤 昭	19回	19回(100.0%)
取締役	山本 昌明	19回	19回(100.0%)
取締役	坂本 嘉章	19回	19回(100.0%)
取締役	内山 真	15回()	15回(100.0%)
社外取締役	上坂 こずえ	19回	19回(100.0%)
社外取締役	磯貝 和敏	19回	18回(94.7%)
常勤監査役	都築 邦康	19回	19回(100.0%)
社外監査役	瀧川 廣明	19回	19回(100.0%)
社外監査役	滝川 陽三	15回()	15回(100.0%)

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名（役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員 環境最高責任者	塚野 哲幸	1964年7月28日生	1987年4月 2009年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2021年6月 2023年4月	国産金属工業株式会社(現 当社) 入社 当社 自動車部品事業部 設計部長 当社 技術本部 副本部長 設計部長 当社 執行役員 技術本部 副本部長 設計部長 当社 社長執行役員 当社 代表取締役 社長執行役員(現任) 当社 環境最高責任者(現任)	(注) 3	20,196
取締役 副社長執行役員 経営企画本部 本部長	入澤 昭	1962年10月21日生	1985年4月 2012年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2021年4月 2025年4月	日産自動車株式会社入社 同社 購買管理部 部長 当社入社 常務執行役員 業務本部 本部長 ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. 董事長 ALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. 董事長 当社 取締役(現任) 当社 副社長執行役員(現任) 自動車部品事業管掌 当社 経営企画本部 本部長(現任)	(注) 3	18,938
取締役 専務執行役員 自動車部品事業部 事業部長	山本 昌明	1962年1月6日生	1985年4月 2009年4月 2011年4月 2013年4月 2013年6月 2014年4月 2025年4月	国産金属工業株式会社(現 当社)入社 当社 自動車部品事業部 事業計画部長 当社 執行役員 自動車部品事業部 営業担当 当社 常務執行役員 自動車部品事業部 副事業部長 営業担当 当社 取締役(現任) 当社 営業本部 本部長 当社 専務執行役員(現任) 自動車部品事業部 事業部長(現任) ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD. 董事長(現任)	(注) 3	20,456
取締役 常務執行役員 自動車部品事業部 モノづくりセンター長	坂本 嘉章	1962年11月24日生	1981年4月 2004年4月 2015年4月 2017年4月 2019年4月 2021年6月 2022年4月 2025年4月	国産金属工業株式会社(現 当社)入社 当社 自動車部品事業部 技術部長 ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD. 常務取締役 当社 執行役員 ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD. 取締役社長 当社 常務執行役員(現任) ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V. 取締役社長 当社 取締役(現任) 当社 技術本部 本部長 当社 自動車部品事業部 モノづくりセンター長(現任)	(注) 3	9,886
取締役 常務執行役員 住設機器事業部 事業部長	内山 真	1961年4月20日生	1984年4月 2010年4月 2014年1月 2015年4月 2017年4月 2021年4月 2025年4月 2025年6月	国産金属工業株式会社(現 当社)入社 当社 住設機器事業部 山梨工場 工場長 ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD. 副社長 当社 執行役員 ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD. 取締役社長 当社 住設機器事業部副事業部長 製品開発・品質保証担当 当社 常務執行役員(現任) ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD. 取締役会長 当社 住設機器事業部 事業部長(現任) ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD. 取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注) 3	6,991

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	上坂 こそえ	1983年1月18日生	2007年11月 最高裁判所司法研修所入所 2008年12月 最高裁判所司法研修所修了 2008年12月 東京弁護士会弁護士登録 2015年6月 萱場健一郎法律事務所入所(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	100
取締役	磯貝 和敏	1955年12月21日生	1979年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あず さ監査法人)入社 2002年5月 同監査法人 代表社員 2004年10月 同監査法人 横浜事務所 所長 2018年7月 株式会社日本橋会計 代表取締役(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年3月 クリエイトメディック株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2026年3月 株式会社東計電算 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	5,862
常勤監査役	都築 邦康	1957年9月16日生	1985年4月 日産自動車株式会社入社 2014年4月 当社入社 営業本部商品企画部長 2015年4月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2019年4月 当社 欧州戦略担当 2020年4月 当社 欧州リージョンオフィサー Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o. CEO 2021年4月 Société de Peinture de Pièces Plastiques SAS (現 Alpha France S.A.S.) CEO 2023年4月 当社 顧問 2023年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	3,149
監査役	瀧川 廣明	1955年1月11日生	1977年4月 警視庁入庁 巡査拝命 2006年9月 同庁 昭島警察署長 2009年2月 警察大学校 教官教養部 主任教授 2011年2月 警視庁 運転免許本部 部長 2012年8月 同庁 地域部 参事官 2013年8月 同庁 第八方面本部 部長 兼 警務部 参事官 2015年4月 昭和シェル石油株式会社入社 2019年4月 出光興産株式会社入社 2023年4月 株式会社クオラス入社 警備アドバイザー(現任) 2023年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	
監査役	滝川 陽三	1961年8月14日生	1984年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住 友銀行)入行 2008年4月 同行 ストラクチャー審査部 部長 2014年4月 同行 理事 国際与信管理部 部長 2015年4月 同行 執行役員 国際部門副責任役員 2017年6月 同行 常勤監査役 2019年6月 同行 取締役 常勤監査等委員 2021年6月 銀泉株式会社 専務執行役員 2022年6月 同社 常勤監査役 2025年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)5	
計					85,578

- (注) 1. 取締役 上坂こそえ及び磯貝和敏は、社外取締役であります。
2. 監査役 瀧川廣明及び滝川陽三は、社外監査役であります。
3. 2025年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから2年間
4. 2023年6月23日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
5. 前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了までとなります。前任者の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
中島 一也	1959年11月18日生	1978年4月 国産金属工業株式会社(現 当社)入社 2010年4月 当社 管理本部 人事総務部 次長 2014年4月 当社 経営企画本部 総合企画部 部長 2019年5月 株式会社アルファエンタープライズ 取締役 2021年4月 当社 経営企画本部 総合企画部 上級調査役 2024年4月 当社 経営企画本部 総合企画部 人事・労務担当(現任)	1,300
大和田 貴之	1968年7月24日生	1997年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)東京事務所 入所 2001年4月 公認会計士登録 2018年10月 同監査法人 執行役 2019年6月 同監査法人 監査保証事業本部 監査事業企画部長 2020年8月 同監査法人 トーマツ監査イノベーション&デリバリー センター長 2022年6月 Deloitte Asia Pacific Audit&Assurance Transformation Leader 2023年10月 大和田貴之の公認会計士事務所 所長(現任) 2024年4月 ファイナンシャル・ジャパン株式会社 社外監査役(現任) 2025年1月 株式会社コスモアピリティ 社外監査役(現任)	-

社外役員の状況

当社は、経営に外部視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的に社外取締役2名を起用しております。社外取締役の起用により、取締役会における重要事項の意思決定に関する議論もより活性化しております。

社外取締役 上坂こずえ氏は、弁護士としての豊富な経験と専門の見地から、同氏が出席した取締役会において適宜意見・指摘等を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された評価委員会すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を発揮しております。

社外取締役 磯貝和敏氏は、公認会計士、税理士としての豊富な経験と専門の見地から、同氏が出席した取締役会において適宜意見・指摘等を述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、当事業年度に開催された評価委員会すべてに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を発揮しております。

社外取締役 上坂こずえ氏は、萱場健一郎法律事務所の弁護士であります。当社は同事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、その契約金額は当社及び同事務所の事業規模に比して僅少であります。

社外取締役 磯貝和敏氏は、株式会社日本橋会計の代表取締役、クリエートメディック株式会社及び株式会社東計電算の社外取締役(監査等委員)であります。当社と同氏の兼職先との間には特別の関係はありません。

社外取締役 上坂こずえ氏は当社の株式100株を、社外取締役 磯貝和敏氏は当社の株式5,862株を所有しております。当社と両氏の間には、それ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社は、社外監査役2名を選任し、独立の立場から取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、監査役監査の実効性を強化しております。

社外監査役 瀧川廣明氏は、警視庁において培った法務経験と見識や、警視庁退職後に入社した企業において人事・総務関係のアドバイザーとして培った経験と見識を基に、同氏が出席した取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見・指摘等を適宜述べております。また、監査役会において、当社の内部統制システム等について適宜意見・指摘等を述べております。

社外監査役 滝川陽三氏は、会社経営者としての豊富な経験と見識を基に、同氏が出席した取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見・指摘等を適宜述べております。また、監査役会において、当社の内部統制システム等について適宜意見・指摘等を述べております。

社外監査役 瀧川廣明氏は、株式会社クオラスの警備アドバイザーであります。当社と同氏の兼職先との間には特別の関係はありません。

当社と両氏の間には、人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は、金融商品取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としております。なお、当社と社外取締役及び社外監査役の間には、上記以外に特別の関係はなく、社外取締役、社外監査役は、独立した立場から監督・監査を行うことが可能であると考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、積極的な質疑及び意見表明を行っております。

監査役会は、監査法人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制確認のため、監査法人の監査計画のヒアリングや監査法人の報酬に関する審議等を通して、経理部門等の執行部門及び監査法人から情報収集し、その適切性を毎年確認しています。また、監査役会は、年度監査方針・監査計画、往査の結果を取締役に報告しております。他にも、監査役会は、会計監査人の評価結果を含めて、会計監査人の選解任・再任の有無に関する監査役会決議の内容を取締役に報告しております。

外部会計監査人との定期会合、代表取締役 社長執行役員及び業務執行取締役との定期会合、内部業務監査部門との定期会合等は全監査役で対応することを基本としております。

内部監査室は、当社の業務執行に関する内部監査を実施しているのみならず、子会社に対して適宜監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は、現在、常勤監査役1名及び社外監査役2名を選任し、以上3名から構成される監査役会を運営しております。常勤監査役は原則2回/月開催される業務執行会議や、原則1回/2カ月開催される経営戦略会議に参加しており、業務執行の監視や会社の将来に関するアドバイスを実施しております。また、全監査役が取締役会に参加することにより、取締役会運営及び、監査役会としての取締役会への提言をはじめとする権限行使が積極的になされる体制となっております。さらに、毎年行われる監査役会による代表取締役 社長執行役員との意見交換会及び各業務執行取締役等との業務ヒアリングを通してその機会を設けております。

監査役3名のうち社外監査役2名を選任していることにより独立性を保っております。外部会計監査人との定期会合、代表取締役 社長執行役員及び業務執行取締役との定期会合、内部監査室との定期会合等は全監査役で対応することを基本とし、また、定期的な監査役会(原則1回/月開催)はもとより、必要に応じた臨時的監査役会も柔軟に開催し、コミュニケーションの場を確保しております。社外取締役の情報収集力の強化については、率直な意見交換を行っております。

当事業年度において監査役会を合計20回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	都築 邦康	20回	20回(100.0%)
社外監査役	瀧川 廣明	20回	20回(100.0%)
社外監査役	滝川 陽三	15回()	15回(100.0%)

2025年6月の社外監査役就任以降に開催された回数となります。

監査役会における主な検討事項として、監査方針、事業報告及び附属明細書の適法性、取締役の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等であります。

また、常勤監査役の活動として、当社取締役との意見交換、当社取締役会その他重要な会議への出席、重要な決議書類等の閲覧、当社及び子会社における業務並びに財産状況の調査、子会社取締役及び監査役との意見交換、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

内部監査の状況

当社グループの内部統制システムといたしまして、内部監査室(本報告書提出日現在専任担当者1名)を設置しております。内部監査規程を定め当社の業務執行に関する内部監査を実施しているのみならず、子会社に対し適宜監査を実施し、当該子会社からの報告を含めた監査結果を取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

24年間

c. 業務を執行した公認会計士

大木正志氏

賀山朋和氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他35名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会で制定した「会計監査人の選任・解任等の決定に関する評価基準」と日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査役会で審議し、監査法人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容は監査役会が決定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で制定した「会計監査人の選任・解任等の決定に関する評価基準」と日本監査役協会発行の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76		75	
連結子会社				
計	76		75	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社				
連結子会社	50	6	47	6
計	50	6	47	6

連結子会社における非監査業務の内容は、税務コンサルティング業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査法人から提示された監査報酬を経営企画部門が精査した後、役員会及び監査役会に起案し、両機関の承認を得たうえで契約を締結しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の「会計監査人の報酬同意の基準」に基づき会計監査人及び経営執行部(経理部門)からの聴き取りを通して、監査時間及び監査報酬の推移並びに前年度の監査計画と実績の状況を確認し、当年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討し、同意の判断を行ったためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において年額300百万円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、株式報酬の額として年額25百万円以内、株式数の上限を年25,000株以内（社外取締役は除く。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役は除く。）の員数は5名であります。

監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

なお、当事業年度末人員は取締役7名、監査役は3名であります。

当社は、当社の取締役（以下、「役員」という。）の報酬制度を「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けのための仕組み」と位置づけ、以下の点に基づき、構築・運用するものとしております。

役員報酬制度は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、短期のみではなく中長期的な業績向上への貢献意欲を高める目的で設計され、職務執行の対価として毎月の固定額を支給する基本報酬、当該事業年度の業績に連動した業績連動報酬と中長期インセンティブ報酬としての株式報酬の3つにより構成されます。

役員の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として代表取締役と社外取締役で構成する評価委員会を設置しております。

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について評価委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、評価委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

1. 役員報酬に関する基本的な考え方

- ・業績及び中長期的な企業価値との連動を重視した報酬とし、ステークホルダーと価値を共有するものとする。
- ・当社が重視する経営指標に基づき、職務・業績貢献及び経営状況等に見合った報酬とする。
- ・客観性、透明性を担保する適切なプロセスを経て決定されることとする。

2. 報酬水準

役員報酬の水準については、当社の事業内容及び経営環境を考慮しながら、当社と同規模の主要企業における役員報酬水準等の指標との比較検証を行う。

3. 報酬構成

(1) 業務執行取締役

a. 報酬構成の割合

	基本報酬	業績連動報酬	株式報酬
取締役	60.0%	40.0%	15.0%

ただし、株式報酬は基本報酬の原則15%とし取締役の報酬限度額の別枠となっております。

b. 構成内容

. 基本報酬

基本報酬額は、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級ごとの設計としております。また、同一職務ランクでも、個別の役員の前年度の実績(業績数値及び個人考課)に応じて一定の範囲で昇給が可能な仕組みとなっており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしております。

. 業績連動報酬

業績連動報酬は、企業価値向上のため連結営業利益額の目標達成率を全役員共通の評価指標とする他、各役員の担当領域に応じた評価項目を設定しております。また、持続的成長を実現するための収益基盤の強化への取り組みなど、財務的な業績数値だけでは測ることができない戦略目標の達成度を評価基準に加えるために個人考課部分を設定しております。

評価項目	評価指数	評価ウェイト		
		社長執行役員	事業担当執行役員	事業担当以外の執行役員
全社業績	連結売上高	50.0%		
	連結営業利益	50.0%	30.0%	30.0%
	当期純利益			30.0%
担当部門業績	事業業績評価		30.0～50.0%	
個人考課	個人別に設定した戦略目標の達成度		20.0～40.0%	

(注) 当事業年度における業績指標に関する実績

- ・連結売上高：72,699百万円（2025年5月13日公表の予想数値：70,000百万円）
- ・連結営業利益：843百万円（同：1,500百万円）
- ・当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）：1,383百万円（同：900百万円）

. 株式報酬

2021年6月24日開催の第83回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く。)と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めるとともに、取締役(社外取締役を除く。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与することを目的に譲渡制限付株式報酬の導入を承認・可決いただいております。譲渡制限付株式報酬の総額は、上記の報酬枠とは別枠で年額25百万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年25,000株以内としております。各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

(2) 社外取締役

a. 報酬構成の割合

社外取締役の報酬構成の割合は次のとおりとする。

基本報酬	業績連動報酬
100%	

b. 構成内容

社外取締役の報酬は、経営に対する独立性の一層の強化を重視し、固定の金銭報酬のみとし、業績連動報酬は支給しない。

4. 報酬ガバナンス

(1) 評価委員会

当社は役員の報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を確保すること等を目的として、代表取締役と社外取締役で構成する任意の評価委員会を設置しています。

(2) 報酬の決定方法

- ・役員報酬の基本方針に沿って公正かつ合理的な制度運用が担保されるよう、当社の役員報酬の決定に際しては、評価委員会において審議し、取締役会に答申しています。
 - ・報酬の具体的決定については、評価委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が行うこととしています。
 - ・評価委員会は、主に報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行う他、役員報酬に関する法制等の環境変化に応じて開催され、取締役会へ答申します。
- 当社は役員退職慰労金制度を既に廃止しております。

(注) 当事業年度の取締役の報酬の具体的決定については、評価委員会の答申を踏まえ、あらかじめ株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役 社長執行役員 塚野哲幸の裁定に一任されました。その権限の内容は、代表取締役 社長執行役員による各取締役（社外取締役を除く。）の評価及び査定に基づく取締役の報酬等の具体的配分としております。

代表取締役 社長執行役員の裁定に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役（社外取締役を除く。）の評価、査定を行うには、代表取締役 社長執行役員が最も適しているためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	132	115	-	16	6
監査役 (社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	17	17	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有する投資株式の区分について、株式価値の変動や配当の受取りによって利益を受けることを目的として保有する場合を「純投資目的」として区分し、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的」で保有する投資株式として区分しております。

当社は、取引先・事業関係先との業務遂行上安定的な信頼関係を築くという方針のもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると判断した株式について政策的に保有しております。なお、当社は純投資目的の株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、中長期的な見通し及び配当金額などの確認を行っております。なお、当社の持続的な成長と企業価値の検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却等による縮減を判断することとしております。

また、政策保有株式として引き続き保有する上場株式については、連結純資産額の10%以下という水準を目指しております。政策保有株式に係る議決権行使にあたっては、投資先企業の中長期的な企業価値の向上が期待できるかなどを総合的に勘案して、議案ごとに判断します。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	3
非上場株式以外の株式	19	5,483

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	7	26	取引先企業持株会での月次抛出のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	11

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果、 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ハイレックスコーポレーション	806,700	806,700	自動車部品事業における情報収集及び同業界における取引関係の維持と新事業・新製品開発の協力関係の強化を図るため	有
	2,236	1,270		
株式会社JCU	200,000	200,000	原材料等の重要な仕入れ先であり、事業推進における安定的・長期的な取引関係の維持・強化を図るため	有
	1,064	646		
日産東京販売ホールディングス株式会社	1,343,000	1,343,000	自動車部品事業における情報収集及び同業界における取引関係の維持・強化を図るため	有
	682	688		
日産車体株式会社	432,190	424,437	自動車部品事業における取引関係の維持、強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	無
	409	437		
いすゞ自動車株式会社	110,320	105,931	自動車部品事業における取引関係の維持、強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	無
	245	213		
株式会社横浜フィナンシャルグループ	156,000	156,000	取引先金融機関との金融取引の安定化、国内外の金融に関する情報収集のため	有
	214	153		
グローリー株式会社	26,000	26,000	セキュリティ機器事業における取引関係の維持、強化のため	有
	103	68		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,300	39,300	取引先金融機関との金融取引の安定化、国内外の金融に関する情報収集のため	有
	102	79		
本田技研工業株式会社	76,900	74,404	自動車部品事業における取引関係の維持、強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	無
	96	99		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	17,700	17,700	取引先金融機関との金融取引の安定化、国内外の金融に関する情報収集のため 株式分割のため	有
	88	67		
株式会社オリエンタルランド	30,333	30,041	セキュリティ機器事業における取引関係の維持、強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	無
	81	88		
株式会社群馬銀行	27,090	26,721	取引先金融機関との金融取引の安定化、金融に関する情報収集のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	有
	54	32		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,100	5,100	取引先金融機関との金融取引の安定化、国内外の金融に関する情報収集のため	有
	31	20		
株式会社LIXIL	18,043	16,954	セキュリティ機器事業における取引関係の維持、強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	無
	29	29		
日本アイ・エス・ケイ株式会社	10,000	10,000	セキュリティ機器事業における取引関係の維持、強化のため	無
	19	15		
三菱自動車工業株式会社	47,064	42,904	自動車部品事業における取引関係の維持、強化のため 取引先企業持株会での月次拠出のため	無
	14	17		
株式会社りそなホールディングス	2,300	2,300	取引先金融機関との金融取引の安定化、国内外の金融に関する情報収集のため	有
	3	2		
日産自動車株式会社	10,100	10,100	自動車部品事業における取引関係の維持、強化のため	無
	3	3		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社大和証券グ ループ本社	1,000	1,000	取引先金融機関との金融取引の安定化のため	有
	1	0		
杉田エース株式会社		7,000	セキュリティ機器事業における取引関係の 維持、強化のために保有しておりました が、当事業年度において全株式を売却して おります。	有
		8		

(注) 定量的な保有効果につきましてはその測定が困難であるため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

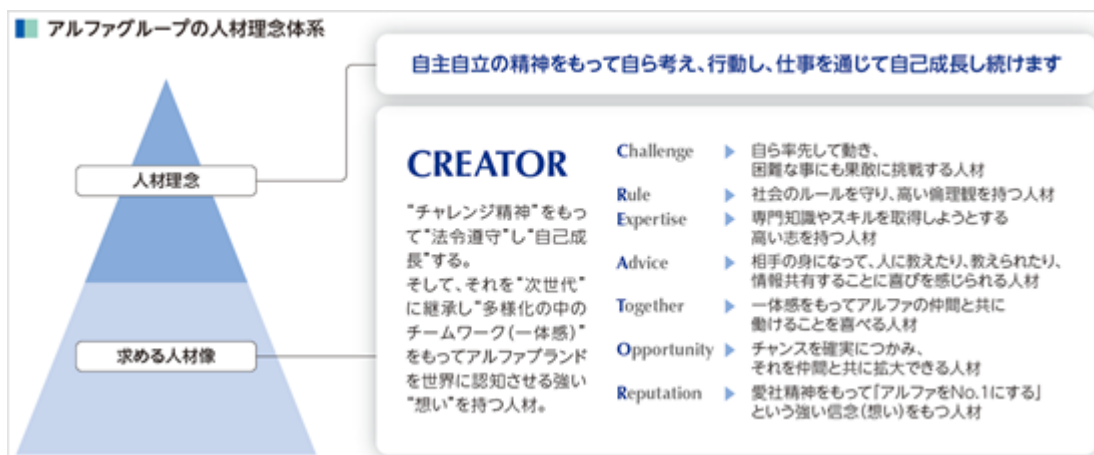
保有目的を変更した投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

方針

当社グループは、人材理念として掲げている「自主自立の精神を持った人材」を育成・活用することを人的資本経営の根幹と位置付けております。この人材理念を実現する為、求める人材像として「CREATOR（創造する人材）」を掲げ、チャレンジ精神、高い倫理観、専門性、人材育成意識、チームワーク、機会創造力、帰属意識を備えた人材の育成を推進しております。



また、当社グループにおける従業員の給与、その他の給付の額及び内容については、新人事制度の役割等級に応じた給与レンジを定めており、担う役割と評価により給与額を決定しております。賞与については、営業利益率に応じて定めた基準に、KPIの達成状況に応じて係数を乗じて算出いたします。新人事制度では、達成度、会社への貢献度が高い従業員には、より高い報酬とする制度としております。当社グループでは、人的資本の各種指標の整備および測定体制の構築を進めております。

戦略

当社グループでは、積極的な人的資本への投資を行っており、根幹である考え方は「成長戦略と人的資本戦略の連動」です。現中期経営計画「MP2026」において、事業成長の基盤として「人」「カルチャー／体質」「モチベーション」「デジタルインフラ」を重要項目として位置付け、これらをゆるみなく強化していく為の投資を継続していくことがグループ全体の成長につながっていくものと考えております。

特に、「すべての人材に経営力を」という方針のもと、各社員が経営的視点を持って業務を遂行することにより、企業価値の向上に直接貢献する組織の実現を目指しており、人事育成及び人的資本への投資を実行しております。

a. 人材育成および人的資本への投資

社員が経営を担う事業基盤の整備として、変化の激しい時代に対応できる、しなやかな組織構築のために以下の施策に取り組んでおります。

・階層別研修および専門教育

当社グループでは、全ての業務に共通するソフトスキルと、役割を実践していくうえで必要となるハードスキルを明確にし、人事制度や研修制度を通じ、将来を担う社員の育成に投資しております。適切なタイミングで役割等級に紐づいた必須研修の設定以外に、自ら選択し受講できる講座も別に設定し、挑戦できる環境を拡充いたしました。今後は受講率の測定を軸に、従業員のスキルアップ状況を測定してまいります。

・タレントマネジメントシステムの導入（新人事制度の導入）

ア．等級制度

職能型と職務型のハイブリッド型＝アルファ版ジョブ型とする等級制度を制定しました。役割を明確にしたジョブディスクリプションと必要スキルを明確にすることにより、自らの業務領域とともに、キャリアパスの見える化を実現し、挑戦しやすい環境を整えております。また、プロフェッショナル人材創出を目指した専門職コースを新設する等、社員のモチベーションとエンゲージメントの向上を目指した仕組みを導入いたしました。

イ．評価制度

等級制度により明確になる「求める能力」に合わせ、役割評価、コンピテンシー評価を行うことで、適切な評価を実施。会社方針に基づくKPI設定と評価により、経営戦略との連動を明確にいたしました。

ウ．賃金制度

役割等級に応じた役割給により、より高い役割に挑戦することで、より良い報酬を得られる体系といたしました。専門職についても世間水準に適した柔軟な報酬レンジを設定いたしました。

また、成果に対してメリハリのある還元ができる制度とし、挑戦し、結果を出した従業員にはより還元できる制度といたしました。

b. 多様な人材の活躍支援

当社グループは、従業員の多様性を活かすことで、一人ひとりの意欲やパフォーマンスを最大限発揮することを目指し、人材が活躍できる職場環境の整備を重要課題と認識し、以下の取り組みを推進しております。

・女性活躍推進

戦略的な人事制度改革の実践にあたり、当社（単体）では女性活躍推進法に基づく行動計画を実行しております。また、女性だけに限らず、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備の一環として、仕事と子育て両立に向けた行動計画を策定し、活動を進めております。

株式会社アルファ 行動計画	
従業員が仕事と子育てを両立できることができ、且つ男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。	
計画期間	2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間
当社の課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 女性従業員比率において、製造業の平均値と比較すると低い傾向にある。 ● 男性従業員の育児休業取得が定着していない。
目標①	<p style="background-color: #f4a460; margin: 0;">新卒、中途採用者の女性比率を2027年度までに25%以上とする。</p> <p>< 対策 ></p> <p>2025年 4月～ ● 会社説明会資料に「育児休業取得率」「時差・時短勤務取得者数」を盛り込み、ライフイベントへ対応できる制度が整っていることの情報発信</p> <p style="padding-left: 20px;">● 女子大学の学内説明会へ積極的参加</p> <p>2026年 4月～ ● 採用専用SNSを導入し、女性社員が活躍している様子を掲載し、女子学生向けに情報発信</p> <p style="padding-left: 20px;">● 女性専用の人材紹介会社の活用</p> <p>2027年 4月～ ● 横浜市の高校に出向き、高校生向けにキャリア教育の実施</p>
目標②	<p style="background-color: #f4a460; margin: 0;">育児休業取得率を男性従業員10%以上、女性従業員100%(取得期間1ヶ月以上)とする。</p> <p>< 対策 ></p> <p>2025年 4月～ ● 管理職説明会にて制度の理解促進と、自部署課員に積極的に取得を促すよう教育実施</p> <p style="padding-left: 20px;">● 男性従業員の育休体験談を人事課HPに掲載</p> <p>2026年 4月～ ● 採用専用SNSを活用し、男性の育児休業取得者の様子を掲載し社内外への情報発信</p>

・グローバル人材の育成及びグループ間人材交流

当社ではグローバル人材の発掘・育成を目的に、グループ間での人材交流を実施しております。日本から海外拠点への出向に加えて、海外拠点から日本への出向を通じて、グローバル拠点とのコミュニケーション、経営理念に基づいた行動、中長期ビジョンの達成に向けた人材交流を加速させていきます。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品事業(日本)	312 (258)
自動車部品事業(北米)	1,173 ()
自動車部品事業(アジア)	1,261 (257)
自動車部品事業(欧州)	678 (162)
セキュリティ機器事業(日本)	114 (87)
セキュリティ機器事業(海外)	492 (58)
全社(共通)	39 (20)
合計	4,069 (841)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
403 (271)	42.4	16.0	6,218,252	1.0

セグメントの名称	従業員数(人)
自動車部品事業(日本)	301 (232)
自動車部品事業(北米)	()
自動車部品事業(アジア)	()
自動車部品事業(欧州)	()
セキュリティ機器事業(日本)	63 (19)
セキュリティ機器事業(海外)	()
全社(共通)	39 (20)
合計	403 (271)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含みます)は、年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ACEと称し、提出会社の本社に同組合本部が置かれ、2026年3月31日現在における組合員数は354人であります。なお、労使関係は安定しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1、3)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.4	80.0	73.1	78.9	86.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「源泉徴収票」の給与・手当・賞与を含めた一人あたり総支給額を男女別に算出し、男性を100とした女性賃金割合を示しております。管理職比率等男女間に差異があることで1名当たり賃金に差が出ておりますが、賃金制度・体系において性別による処遇差は一切ありません。

b. 国内連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%)	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注1)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社アルファ ロッカーシステム	0.0	0.0	80.8	73.9	86.5
九州アルファ 株式会社	0.0	100.0	66.0	69.5	100.0

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適切性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,247	10,060
受取手形	230	207
電子記録債権	1,316	1,494
売掛金	13,612	15,870
商品及び製品	2,584	3,071
仕掛品	1,616	1,671
原材料及び貯蔵品	6,692	7,357
その他	2,555	3,313
貸倒引当金	25	56
流動資産合計	38,829	42,990
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 4,852	1 4,921
機械装置及び運搬具（純額）	1 7,541	1 8,243
工具、器具及び備品（純額）	1 1,998	1 2,363
土地	2,106	2,186
リース資産（純額）	1 2,320	1 3,284
建設仮勘定	1,848	3,288
有形固定資産合計	20,668	24,286
無形固定資産		
ソフトウェア	188	186
リース資産	37	32
のれん	620	469
その他	2,243	2,009
無形固定資産合計	3,089	2,698
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,993	2 5,686
従業員に対する長期貸付金	2	1
繰延税金資産	768	660
その他	2 556	2 615
貸倒引当金	135	139
投資その他の資産合計	5,185	6,823
固定資産合計	28,943	33,808
繰延資産		
社債発行費	7	3
繰延資産合計	7	3
資産合計	67,781	76,803

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,015	8,792
短期借入金	3 9,247	3 12,651
1年内返済予定の長期借入金	2,639	1,775
1年内償還予定の社債	10	1,010
リース債務	534	759
未払金	1,091	2,285
未払費用	1,127	1,369
未払法人税等	532	619
賞与引当金	575	482
製品保証引当金	301	355
その他	4 770	4 886
流動負債合計	24,846	30,989
固定負債		
社債	1,015	5
長期借入金	2,861	2,504
リース債務	1,443	2,046
繰延税金負債	415	853
退職給付に係る負債	317	413
長期未払金	155	120
その他	354	375
固定負債合計	6,563	6,317
負債合計	31,409	37,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	2,968	2,970
利益剰余金	19,140	20,166
自己株式	540	526
株主資本合計	24,328	25,371
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,268	3,322
為替換算調整勘定	8,864	9,962
その他の包括利益累計額合計	11,133	13,284
非支配株主持分	909	839
純資産合計	36,371	39,496
負債純資産合計	67,781	76,803

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	73,511	1	72,699
売上原価	3	63,242	3	61,995
売上総利益		10,269		10,704
販売費及び一般管理費	2, 3	9,355	2, 3	9,861
営業利益		913		843
営業外収益				
受取利息		80		71
受取配当金		159		125
不動産賃貸料		26		21
助成金収入		71		65
為替差益		-		837
その他		151		134
営業外収益合計		488		1,255
営業外費用				
支払利息		359		397
支払手数料		2		1
為替差損		350		-
その他		80		82
営業外費用合計		792		480
経常利益		609		1,618
特別利益				
固定資産売却益	4	11	4	43
投資有価証券売却益		-		9
子会社清算益	5	10	5	387
特別利益合計		21		440
特別損失				
固定資産売却損	6	71	6	11
固定資産除却損	7	190	7	91
減損損失	8	808		-
投資有価証券評価損		-		22
事業構造改善費用		-		35
災害による損失		21		-
その他		1		-
特別損失合計		1,093		162
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()		461		1,895
法人税、住民税及び事業税		474		567
法人税等調整額		465		33
法人税等合計		9		600
当期純利益又は当期純損失()		470		1,295
非支配株主に帰属する当期純損失()		169		87
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()		301		1,383

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	470	1,295
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	304	1,053
為替換算調整勘定	2,362	1,127
持分法適用会社に対する持分相当額	-	8
その他の包括利益合計	1, 2 2,057	1, 2 2,188
包括利益	1,587	3,483
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,676	3,534
非支配株主に係る包括利益	88	50

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	2,962	19,903	551	25,074
当期変動額					
剰余金の配当			431		431
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			301		301
自己株式の処分		6		10	17
連結範囲の変動			30		30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	763	10	746
当期末残高	2,760	2,968	19,140	540	24,328

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,573	6,582	9,156	994	35,225
当期変動額					
剰余金の配当					431
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					301
自己株式の処分					17
連結範囲の変動					30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	304	2,282	1,977	85	1,891
当期変動額合計	304	2,282	1,977	85	1,145
当期末残高	2,268	8,864	11,133	909	36,371

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	2,968	19,140	540	24,328
当期変動額					
剰余金の配当			460		460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			1,383		1,383
自己株式の処分		2		14	16
連結範囲の変動			104		104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	1,026	14	1,043
当期末残高	2,760	2,970	20,166	526	25,371

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,268	8,864	11,133	909	36,371
当期変動額					
剰余金の配当					460
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()					1,383
自己株式の処分					16
連結範囲の変動					104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,053	1,097	2,151	69	2,081
当期変動額合計	1,053	1,097	2,151	69	3,125
当期末残高	3,322	9,962	13,284	839	39,496

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	461	1,895
減価償却費	3,562	3,653
減損損失	808	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	49	25
賞与引当金の増減額(は減少)	15	94
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	62
製品保証引当金の増減額(は減少)	32	49
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	363	-
受取利息及び受取配当金	240	196
支払利息	359	397
助成金収入	71	65
固定資産売却損益(は益)	59	31
固定資産除却損	190	91
投資有価証券売却損益(は益)	-	9
子会社清算損益(は益)	10	387
投資有価証券評価損益(は益)	-	22
災害による損失	21	-
売上債権の増減額(は増加)	2,070	1,578
棚卸資産の増減額(は増加)	1,211	578
仕入債務の増減額(は減少)	445	122
長期未払金の増減額(は減少)	38	35
未払金の増減額(は減少)	4	1,194
未払費用の増減額(は減少)	258	242
未払消費税等の増減額(は減少)	80	210
その他の流動資産の増減額(は増加)	100	391
その他の流動負債の増減額(は減少)	116	429
その他	431	314
小計	6,637	4,483
利息及び配当金の受取額	239	196
利息の支払額	362	391
助成金の受取額	71	65
災害による損失の支払額	21	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	672	687
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,892	3,666
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	100
定期預金の払戻による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	3,682	4,537
有形固定資産の売却による収入	104	41
無形固定資産の取得による支出	186	117
投資有価証券の取得による支出	30	24
持分法適用関連会社株式の取得による支出	-	132
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	11
固定資産の除却による支出	-	53
子会社の清算による収入	10	-
その他	128	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,915	4,911

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	2,313	3,261
長期借入れによる収入	151	1,334
長期借入金の返済による支出	3,147	2,669
社債の償還による支出	140	10
リース債務の返済による支出	626	619
配当金の支払額	431	460
非支配株主への配当金の支払額	24	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,903	835
現金及び現金同等物に係る換算差額	366	123
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	438	286
現金及び現金同等物の期首残高	9,699	10,138
現金及び現金同等物の期末残高	10,138	9,852

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数16社

連結子会社の名称

九州アルファ株式会社
株式会社アルファロッカーシステム
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.
Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.
ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C.V.
ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO., LTD.
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.
ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.
Alpha Security Instruments (India) Private Limited
PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA
Alpha Europe Holdings S.A.S.
Alpha France S.A.S.
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.
Alpha Slovakia s.r.o.

(注) 1. PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIAは、2023年12月に解散し、清算手続き中です。

2. 前連結会計年度末において連結子会社であったALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.は、当連結会計年度に清算終了したことにより、連結子会社から除外しております。

3. Alpha Europe Holdings S.A.S.は重要性が増したため連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称等

非連結子会社

株式会社アルファエンタープライズ
ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社アルファエンタープライズは休眠会社であり、ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.は小規模であり、総資産額、売上高、当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当する会社はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 1社

関連会社の名称等

Vision Plast S.A.S.

Vision Plast S.A.S.については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

株式会社アルファエンタープライズ

ALPHA (SHANGHAI) LOCK CO.,LTD.

(持分法を適用しない理由)

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称

日本自動保管機株式会社

(関連会社としなかった理由)

出資目的及び取引等の状況の実態から、財務及び営業又は事業の方針の決定に対し、重要な影響を与えていないため関連会社に含めておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.、Alpha Industry Jalisco, S.A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY PUEBLA, S. A. DE C.V.、ALPHA INDUSTRY (Thailand) CO.,LTD.、ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO.,LTD.、ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、ALPHA ADVANCED AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.、PT. ALPHA AUTOMOTIVE INDONESIA、Alpha Europe Holdings S.A.S.、Alpha France S.A.S.、Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.及びAlpha Slovakia s.r.o.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、その他の連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

a. 製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b. 原材料、貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、海外連結子会社は定額法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また、企業結合により識別された顧客関連資産および技術資産については、その効果の及ぶ期間(顧客関連資産10年~20年、技術資産10年~20年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付の支出に備えるため、一部の連結子会社については、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、自動車部品事業及びセキュリティ機器事業の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

自動車部品事業においては、製品の販売取引について出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

セキュリティ機器事業においては、子会社の工場から顧客へ製品を直送する製品の販売取引については、製品が顧客に検収された時点において収益を認識しております。それ以外の通常の製品の販売取引については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金の支払利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5～10年間の定額法により償却を行っております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	28,943	33,808

上記のうち、自動車部品事業(アジア)セグメントに含まれる中華人民共和国に所在する連結子会社 ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO.,LTD.: (以下、この項「AGA社」とする。)における固定資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	3,406	3,880

自動車部品事業(日本)セグメントに含まれる株式会社アルファの自動車部品事業における固定資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産	1,293	1,305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

AGA社の固定資産の評価

AGA社は、中国国内の事業環境の変化による収益性の低下が見込まれることから、当連結会計年度において、減損の兆候があると認められました。

AGA社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産に減損の兆候が認められる場合には、減損テストを実施しております。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定しております。

当連結会計年度において、AGA社の固定資産に関する減損テストを実施し、外部の専門家から入手した鑑定評価に基づき見積られた処分コスト控除後の公正価値を用いて、保有する固定資産の回収可能価額を算定した結果、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断いたしました。

当該判定に用いられる処分コスト控除後の公正価値の見積りに当たっては、評価手法及びインプットデータの選択に高度な専門知識を要するため、外部専門家による鑑定評価等を基礎としております。

回収可能価額である処分コスト控除後の公正価値の基礎となる鑑定評価額が下落した場合には、翌連結会計年度においてAGA社の固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

株式会社アルファの自動車部品事業の固定資産の評価

当社の自動車部品事業については、前連結会計年度まで営業損益が継続して赤字であったものの、当連結会計年度においては営業損益が黒字に転換しており、また、経営者が作成した翌連結会計年度の事業計画においても営業損益は黒字を見込んでおります。これらを踏まえ、当連結会計年度末においては減損の兆候は認められませんでした。

これらの固定資産は定期的に減価償却されますが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度において減損損失の兆候判定にあたって用いられた事業計画には、客先からの受注予測、販売数量に影響を及ぼす顧客の自動車生産台数等が主要な仮定として含まれております。またこれらの仮定には、現時点で入手し得る最新の情報に基づいて行っておりますが、中東情勢を中心とした地政学リスクの増大や米国の政策動向など先行きは不透明な状況にあります。したがってこれらの仮定について変化が生じた場合、当社の固定資産の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動負債の増減額(は減少)」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(は減少)」及び「未払費用の増減額(は減少)」、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度のキャッシュ・フロー計算書において「その他の流動負債の増減額(は減少)」に表示していた379百万円は、「未払金の増減額(は減少)」4百万円、「未払費用の増減額(は減少)」258百万円、「その他の流動負債の増減額(は減少)」116百万円、「その他」に表示していた350百万円は、「未払消費税等の増減額(は減少)」80百万円、「その他」431百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	52,825百万円	56,787百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	157百万円
その他(出資金)	22	0

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	16,989百万円	20,558百万円
借入実行残高	9,620	13,254
差引額	7,369	7,304

4 その他の内、契約負債の金額は「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送諸費	437百万円	475百万円
賞与引当金繰入額	401	343
給料及び諸手当	3,267	3,572
退職給付費用	118	108
雑費	982	921

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,093百万円	2,031百万円

4 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却益です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産売却益は、主として工具器具備品の売却益です。

5 子会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の連結子会社であったALPHA KOREA Co., Ltd.の清算によるものです。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であったALPHA (XIANGYANG) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.の清算によるものです。

6 固定資産売却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産売却損は、主として機械装置及び運搬具の売却損です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産売却損は、主として工具器具備品の売却損です。

7 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産除却損は、主として工具、器具及び備品の除却損です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産除却損は、主として機械装置及び運搬具の除却損です。

8 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

社名	国名	用途	種類	減損損失 (百万円)
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	中華人民共和国	自動車部品製造 関連設備	建物及び構築物、機械装置及 び運搬具、工具、器具及び備 品、ソフトウェア、リース資 産、建設仮勘定	808
合計				808

減損損失を認識するに至った経緯

ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. は、割引後将来キャッシュ・フローについて、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、当資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物120百万円、機械装置及び運搬具549百万円、工具、器具及び備品99百万円、ソフトウェア7百万円、リース資産0百万円及び建設仮勘定29百万円であります。

資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、親会社は管理会計上の区分、子会社は個社別を基準としてグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法等

ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD. は、処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	400百万円	1,531百万円
組替調整額	-	9
計	400	1,521
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,373	1,491
組替調整額	10	364
計	2,362	1,127
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	-	8
計	-	8
法人税等及び税効果調整前合計	1,961	2,656
法人税等及び税効果額	96	468
その他の包括利益合計	2,057	2,188

2 その他の包括利益に係る法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	400百万円	1,521百万円
法人税等及び税効果額	96	468
法人税等及び税効果調整後	304	1,053
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	2,362	1,127
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	2,362	1,127
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	-	8
法人税等及び税効果額	-	-
法人税等及び税効果調整後	-	8
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	1,961	2,656
法人税等及び税効果額	96	468
法人税等及び税効果調整後	2,057	2,188

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	-	-	10,200
合計	10,200	-	-	10,200
自己株式				
普通株式	617	-	12	605
合計	617	-	12	605

(注) 普通株式の自己株式の減少12千株は、譲渡制限付株式報酬制度に係る処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	239	25	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	191	20	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	268	利益剰余金	28	2025年3月31日	2025年6月27日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,200	-	-	10,200
合計	10,200	-	-	10,200
自己株式				
普通株式	605	-	16	588
合計	605	-	16	588

(注) 普通株式の自己株式の減少16千株は、譲渡制限付株式報酬制度に係る処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	268	28	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	192	20	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	288	利益剰余金	30	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	10,247百万円	10,060百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	108	207
現金及び現金同等物	10,138	9,852

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、太陽光発電事業における太陽光発電設備(機械及び装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。

また、海外で事業を行うに当たり生じる外貨建の営業債権及び営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建の売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理実施要領に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における事業計画部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が役員の承認を得て行っております。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行います。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」並びに「未払金」については、現金であること及び短時間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、重要性が乏しい科目についても、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)	3,944	3,944	-
資産計	3,944	3,944	-
(1) 長期借入金(*2)	5,501	5,438	62
(2) 社債(*3)	1,025	1,008	16
(3) リース債務(*4)	1,977	1,957	20
負債計	8,504	8,404	99

(*1) 市場価格のない株式等は、上記の表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	37
関係会社株式	11

- (*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(*3) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。
(*4) リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券(*1)	5,490	5,490	-
資産計	5,490	5,490	-
(1) 長期借入金(*2)	4,280	4,197	82
(2) 社債(*3)	1,015	1,000	14
(3) リース債務(*4)	2,806	2,783	23
負債計	8,101	7,981	120

(*1) 市場価格のない株式等は、上記の表の「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	37
関係会社株式	157

- (*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
(*3) 社債には1年内償還予定の社債を含んでおります。
(*4) リース債務には1年以内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,247	-	-	-
受取手形	230	-	-	-
電子記録債権	1,316	-	-	-
売掛金	13,612	-	-	-
未収入金	895	-	-	-
合計	26,302	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,060	-	-	-
受取手形	207	-	-	-
電子記録債権	1,494	-	-	-
売掛金	15,870	-	-	-
未収入金	985	-	-	-
合計	28,618	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,595	788	362	115	-
社債	1,010	5	-	-	-
リース債務	1,084	198	90	70	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,053	595	313	197	345
社債	5	-	-	-	-
リース債務	1,845	121	77	1	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	3,944	-	-	3,944
資産計	3,944	-	-	3,944

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	5,490	-	-	5,490
資産計	5,490	-	-	5,490

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,438	-	5,438
社債	-	1,008	-	1,008
リース債務	-	1,957	-	1,957
負債計	-	8,404	-	8,404

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,197	-	4,197
社債	-	1,000	-	1,000
リース債務	-	2,783	-	2,783
負債計	-	7,981	-	7,981

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の相場価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金・社債・リース債務

これらの時価については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	3,927	1,175	2,751
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,927	1,175	2,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	17	19	2
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	17	19	2
合計		3,944	1,195	2,749

(注) 上表の「その他有価証券」には、市場価格のない株式等である、関係会社株式(連結貸借対照表計上額11百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額37百万円)を含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	5,447	1,161	4,285
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,447	1,161	4,285
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	43	51	7
	(2) 債券			
	国債・ 地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	43	51	7
合計		5,490	1,212	4,278

(注) 上表の「その他有価証券」には、市場価格のない株式等である、関係会社株式(連結貸借対照表計上額157百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額37百万円)を含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11	9	-
合計	11	9	-

3. 減損処理をしたその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	600	60	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額等 (百万円)	契約金額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	600	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定拠出制度については、当社は2003年10月より加入し、一部の連結子会社では2007年1月より加入いたしました。また、確定給付制度については、一部の連結子会社において、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	276百万円	317百万円
退職給付費用	96	84
退職給付の支払額	84	61
その他	29	72
退職給付に係る負債の期末残高	317	413

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	317	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	317	413
退職給付に係る負債	317	413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	317	413

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度96百万円 当連結会計年度84百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度108百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金否認額	198百万円	181百万円
退職給付に係る負債否認額	32	5
製品保証引当金否認額	77	79
棚卸資産評価損否認額	46	33
有価証券評価損否認額	178	264
未払退職金否認額	47	37
未払事業税否認額	18	17
退職前払金否認額	6	6
棚卸資産・固定資産の未実現利益	41	39
税務上の繰越欠損金(注)	838	648
固定資産減損損失否認額	430	317
繰越外国税額控除	173	72
その他	329	291
繰延税金資産小計	2,418	1,996
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	158	11
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	822	580
評価性引当額小計	981	591
繰延税金資産合計	1,437	1,405
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	205百万円	207百万円
その他有価証券評価差額金	481	949
外国子会社留保利益	36	47
その他	360	393
繰延税金負債合計	1,084	1,598
繰延税金資産(負債)の純額	352	193

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 1	0	0	0	0	305	530	838
評価性引当額	-	-	-	-	55	102	158
繰延税金資産	0	0	0	0	249	428	680

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金838百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産680百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 1	34	95	91	8	0	418	648
評価性引当額	-	0	0	0	0	10	11
繰延税金資産	34	95	91	8	-	407	637

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金648百万円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産637百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2025年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	16,390
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	15,159
契約負債(期首残高)	343
契約負債(期末残高)	345

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度

(1) 契約負債の残高等

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	15,159
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	17,573
契約負債(期首残高)	345
契約負債(期末残高)	271

契約負債は、主に、顧客との契約に基づき受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別と地域別とを融合した、「自動車部品事業(日本)」、「自動車部品事業(北米)」、「自動車部品事業(アジア)」、「自動車部品事業(欧州)」、「セキュリティ機器事業(日本)」、「セキュリティ機器事業(海外)」の6つを報告セグメントとしております。

「自動車部品事業(日本)」は、日本においてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「自動車部品事業(北米)」は、米国、メキシコにおいてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「自動車部品事業(アジア)」は、タイ、中国、インド、インドネシアにおいてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「自動車部品事業(欧州)」は、チェコ、スロバキア、フランスにおいてキーセット、ドアハンドル等を製造・販売しております。「セキュリティ機器事業(日本)」は、日本において玄関錠、産業機器用ロック、各種ロッカー等を製造・販売しております。「セキュリティ機器事業(海外)」は、タイ、中国において玄関錠、産業機器用ロック、各種ロッカー等を製造・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部売上高又は、振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント							消去又は 全社(注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ ィ機器事業 (日本)	セキュリテ ィ機器事業 (海外)	計		
売上高									
顧客との 契約から 生じる収益	8,144	17,764	14,493	16,901	13,598	2,560	73,462	-	73,462
その他の収益	-	-	-	-	48	-	48	-	48
外部顧客へ の売上高	8,144	17,764	14,493	16,901	13,647	2,560	73,511	-	73,511
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,068	13	1,007	383	40	7,161	10,674	10,674	-
計	10,212	17,778	15,501	17,284	13,688	9,721	84,186	10,674	73,511
セグメント 利益又は 損失()	310	97	923	173	1,616	902	1,982	1,068	913
セグメント 資産	6,752	13,703	18,572	10,821	8,648	6,729	65,227	2,553	67,781
その他の項目									
減価償却費	290	855	1,150	656	202	361	3,517	45	3,562
のれん 償却額	-	-	-	198	-	-	198	-	198
有形・無形 固定資産の 増加額	233	1,161	509	986	337	507	3,734	6	3,741

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去67百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,135百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,553百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間の取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額45百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							消去又は 全社(注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリ ティ機器事業 (日本)	セキュリ ティ機器事業 (海外)	計		
売上高									
顧客との 契約から 生じる収益	8,152	15,623	15,274	18,379	12,311	2,921	72,663	-	72,663
その他の収益	-	-	-	-	36	-	36	-	36
外部顧客へ の売上高	8,152	15,623	15,274	18,379	12,347	2,921	72,699	-	72,699
セグメント 間の内部売 上高又は振 替高	2,121	2	1,206	273	20	5,812	9,436	9,436	-
計	10,273	15,626	16,480	18,653	12,368	8,733	82,136	9,436	72,699
セグメント 利益又は 損失()	752	472	922	421	1,340	705	1,824	981	843
セグメント 資産	8,525	15,272	20,766	14,373	8,194	7,435	74,567	2,235	76,803
その他の項目									
減価償却費	384	770	1,039	784	220	390	3,591	61	3,653
のれん 償却額	-	-	-	205	-	-	205	-	205
有形・無形 固定資産の 増加額	592	780	1,458	2,361	262	510	5,966	3	5,962

(注) 1. 調整額は次のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額には、セグメント間取引消去29百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,011百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額2,235百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間の取引消去であります。
 - (3) 減価償却費の調整額61百万円は、セグメント間の取引消去に伴うものであります。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
21,931	17,710	16,817	16,697	354	73,511

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. 北米のうち、メキシコは11,637百万円、アジアのうち、タイは8,712百万円、中国は7,770百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,856	6,478	6,733	3,599	20,668

(注) 1. 北米のうち、メキシコは6,475百万円、アジアのうち、タイは3,777百万円、中国は2,785百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社グループ	25,244	自動車部品事業(日本) 自動車部品事業(北米) 自動車部品事業(アジア)
The Volkswagen Group	8,869	自動車部品事業(欧州) 自動車部品事業(北米)

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
20,407	15,626	18,175	18,279	210	72,699

(注) 1. 売上高は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

2. 北米のうち、メキシコは9,596百万円、アジアのうち、タイは9,121百万円、中国は8,494百万円です。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	合計
3,924	6,515	8,011	5,834	24,286

(注) 1. 北米のうち、メキシコは6,514百万円、アジアのうち、タイは4,092百万円、中国は3,808百万円です。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社グループ	22,409	自動車部品事業(日本) 自動車部品事業(北米) 自動車部品事業(アジア)
The Volkswagen Group	6,872	自動車部品事業(欧州) 自動車部品事業(北米)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリティ 機器事業 (日本)	セキュリティ 機器事業 (海外)	全社・消去	計
減損損失	-	-	808	-	-	-	-	808

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリティ 機器事業 (日本)	セキュリティ 機器事業 (海外)	全社・消去	計
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリティ 機器事業 (日本)	セキュリティ 機器事業 (海外)	全社・消去	計
当期末残高	-	-	0	620	-	-	-	620

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリティ 機器事業 (日本)	セキュリティ 機器事業 (海外)	全社・消去	計
当期末残高	-	-	-	469	-	-	-	469

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報「3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」をご参照ください。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,695.98円	4,022.00円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	31.39円	144.00円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して
りません。

前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、1 株当たり当期純損失であり、また、
潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 () の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	301	1,383
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	301	1,383
期中平均株式数(千株)	9,590	9,606

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

当社は、2026年5月26日開催の取締役会において、子会社であるAlpha Europe Holdings S.A.S.を通じて、持分法適用関連会社であるVISION PLAST S.A.S.の株式67%を追加取得し、同社及び同社子会社を完全子会社化とすることを決議いたしました。

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 VISION PLAST S.A.S.
事業の内容 自動車用樹脂成形事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは欧州市場における事業成長強化を目的として2016年よりM&Aを積極的に進め、欧州地域(フランス・チェコ・スロバキア)に4拠点を有しております。また2025年には樹脂成形技術の導入を目的として自動車用樹脂成形品の製造・販売を行っているVISION PLAST S.A.S.の株式33%を取得いたしました。VISION PLAST S.A.S.との資本提携を通じて、当社スロバキア工場での樹脂成形・塗装・組立の一貫生産体制の構築、及び塗装を専門とする当社フランス工場とのシナジー効果によりビジネス拡大に努めてまいりました。

当該資本提携の成果を踏まえ、VISION PLAST S.A.S.を完全子会社化し、両社の経営資源をより一体的に活用することで、さらなるシナジー創出及び事業成長を加速させることが当社グループの持続的成長・企業価値向上に資すると判断いたしました。

(3) 企業結合日

2026年6月(予定)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

取得直前に所有している議決権比率	33.0%
企業結合日に取得する議決権比率	67.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 取得対価

1,541千ユーロ

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 アルファ	第9回無担保社債	2022年 9月26日	25 (10)	15 (10)	0.45	なし	2027年 9月24日
	第10回無担保社債	2024年 1月24日	1,000 (-)	1,000 (1,000)	0.38	なし	2027年 1月22日
合計			1,025 (10)	1,015 (1,010)			

- (注) 1. ()内書は、1年内の償還予定額であります。
2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,010	5	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,247	12,651	3.03	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,639	1,775	1.40	
1年以内に返済予定のリース債務	534	759	2.81	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,861	2,504	1.92	2027年4月30日～ 2030年3月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,443	2,046	2.44	2027年4月20日～ 2039年3月31日
合計	16,726	19,738		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,053	595	313	197
リース債務	1,845	121	77	1

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	16,703	34,089	52,384	72,699
税金等調整前中間(四半期)純利益 (百万円)	301	618	1,187	1,895
親会社株主に帰属する中間(四半期)純利益(百万円)	232	431	922	1,383
1株当たり中間(四半期)純利益 (円)	24.22	44.94	96.03	144.00

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	24.22	20.73	51.06	47.97

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報レビュー：無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,864	915
受取手形	17	5
電子記録債権	1,316	1,494
売掛金	1 5,360	1 5,513
商品及び製品	963	1,122
仕掛品	299	294
原材料及び貯蔵品	464	503
前払費用	101	184
未収入金	1 522	1 508
関係会社未収入金	270	143
関係会社短期貸付金	100	1,728
貸倒引当金	-	4
その他	252	382
流動資産合計	11,534	12,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	455	562
構築物	15	13
機械及び装置	363	719
車両運搬具	3	2
工具、器具及び備品	53	58
土地	789	789
リース資産	806	680
建設仮勘定	914	487
有形固定資産合計	3,401	3,313
無形固定資産		
ソフトウェア	97	82
リース資産	11	4
その他	3	3
無形固定資産合計	112	90
投資その他の資産		
投資有価証券	3,947	5,493
関係会社株式	13,848	13,848
関係会社出資金	2,169	2,146
従業員に対する長期貸付金	2	1
その他	142	139
投資その他の資産合計	20,111	21,630
固定資産合計	23,624	25,034
繰延資産		
社債発行費	7	3
繰延資産合計	7	3
資産合計	35,166	37,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,806	1 2,478
短期借入金	3 4,900	3 8,080
関係会社短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	2,350	1,343
1年内償還予定の社債	10	1,010
リース債務	193	142
未払金	67	9
未払費用	178	210
未払法人税等	37	77
預り金	22	16
賞与引当金	441	363
製品保証引当金	251	274
流動負債合計	12,259	15,005
固定負債		
社債	1,015	5
長期借入金	2,434	1,091
リース債務	368	240
長期未払金	155	120
繰延税金負債	129	596
固定負債合計	4,104	2,053
負債合計	16,363	17,059
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金		
資本準備金	2,952	2,952
その他資本剰余金	11	13
資本剰余金合計	2,963	2,966
利益剰余金		
利益準備金	192	192
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	466	452
別途積立金	7,134	7,134
繰越利益剰余金	3,559	4,470
利益剰余金合計	11,351	12,249
自己株式	540	526
株主資本合計	16,534	17,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,268	3,322
評価・換算差額等合計	2,268	3,322
純資産合計	18,803	20,771
負債純資産合計	35,166	37,830

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	2	20,944	2	19,869
売上原価	2	17,249	2	15,749
売上総利益		3,694		4,120
販売費及び一般管理費	1	3,332	1	3,348
営業利益		361		771
営業外収益				
受取利息及び受取配当金	2	779	2	623
不動産賃貸料		54		38
為替差益		228		317
その他		8		16
営業外収益合計		1,071		995
営業外費用				
支払利息及び社債利息		104		139
不動産賃貸費用		42		33
その他		6		16
営業外費用合計		152		189
経常利益		1,279		1,576
特別利益				
固定資産売却益	3	0		-
投資有価証券売却益		-		9
特別利益合計		0		9
特別損失				
固定資産除却損	4	0	4	82
関係会社出資金評価損		-	5	22
関係会社株式評価損	6	87		-
災害による損失		21		-
特別損失合計		109		105
税引前当期純利益		1,170		1,481
法人税、住民税及び事業税		60		124
法人税等調整額		210		1
法人税等合計		150		122
当期純利益		1,320		1,358

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,760	2,952	5	2,957	192	474	7,134	2,661
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						8		8
剰余金の配当								431
当期純利益								1,320
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	6	6	-	8	-	897
当期末残高	2,760	2,952	11	2,963	192	466	7,134	3,559

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	10,462	551	15,628	2,573	2,573	18,202
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当	431		431			431
当期純利益	1,320		1,320			1,320
自己株式の処分		10	17			17
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				304	304	304
当期変動額合計	888	10	906	304	304	601
当期末残高	11,351	540	16,534	2,268	2,268	18,803

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,760	2,952	11	2,963	192	466	7,134	3,559
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						13		13
剰余金の配当								460
当期純利益								1,358
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	13	-	911
当期末残高	2,760	2,952	13	2,966	192	452	7,134	4,470

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計					
当期首残高	11,351	540	16,534	2,268	2,268	18,803
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩			-			-
剰余金の配当	460		460			460
当期純利益	1,358		1,358			1,358
自己株式の処分		14	16			16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				1,053	1,053	1,053
当期変動額合計	897	14	914	1,053	1,053	1,967
当期末残高	12,249	526	17,449	3,322	3,322	20,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法)

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3．棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料、貯蔵品

月別総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり、定額法により償却しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

販売済製品に対して、将来発生が見込まれる補修費用に備えるため、発生見積額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

8．収益及び費用の計上基準

当社は、自動車部品事業及びセキュリティ機器事業の製品の製造、販売を主な事業としております。これらの製品の販売については製品が顧客に検収された時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しております。

自動車部品事業においては、製品の販売取引について出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

セキュリティ機器事業においては、子会社工場から顧客へ製品を直送する製品の販売取引については、製品が顧客に検収された時点において収益を認識しております。それ以外の通常の製品の販売取引については、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

9．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金の支払利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

10．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	23,624	25,034

上記のうち、自動車部品事業における固定資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
固定資産	1,293	1,305

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,401百万円	3,571百万円
短期金銭債務	859	973

2 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入、リース債務及び仕入先への支払債務に対し保証書、経営指導念書を差し入れております。

(1) 借入に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
ALPHA INDUSTRY QUERETARO, S.A. DE C.V.	2,923百万円	(19百万米ドル)	2,917百万円	(18百万米ドル)
ALPHA HOUSING HARDWARE (THAILAND) CO., LTD.	23	(5百万パーツ)	6	(1百万パーツ)
ALPHA TECHNOLOGY CORPORATION	418	(2百万米ドル)	447	(2百万米ドル)
ALPHA INDUSTRY PUEBLA,S.A. DE C.V.	194	(1百万米ドル)	383	(2百万米ドル)
Alpha Slovakia s.r.o.	157	(0百万ユーロ)	1,460	(7百万ユーロ)
Alpha Vehicle Security Solutions Czech s. r. o.	648	(4百万ユーロ)	-	-
ALPHA (GUANGZHOU) AUTOMOTIVE PARTS CO., LTD.	-	-	462	(20百万円)

(2) 支払債務に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社アルファロッカーシステム	396百万円	369百万円

3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	7,850百万円	9,950百万円
借入実行残高	4,900	8,080
差引額	2,950	1,870

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度は38%、当事業年度は37%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び諸手当	972百万円	1,009百万円
賞与引当金繰入額	237	198
貸倒引当金繰入額	-	4
製品保証引当金繰入額	-	49
減価償却費	128	136

- 2 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,111百万円	2,140百万円
仕入高	9,164	7,723
営業取引以外の取引による取引高	728	605

- 3 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益は、主として機械装置及び運搬具の売却益です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

- 4 固定資産除却損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産除却損は、主として工具、器具及び備品の除却損です。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
固定資産除却損は、主として機械装置及び運搬具の除却損です。

- 5 関係会社出資金評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社出資金評価損は子会社のALPHA (SHANGHAI) LOCK CO., LTD.への出資金に対して減損処理を行ったものであります。

- 6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
関係会社株式評価損は子会社のALPHA INDUSTRY PUEBLA, S.A. DE C.V.の株式に対して減損処理を行ったものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	13,837	13,838
関連会社株式	11	10
計	13,848	13,848

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金否認額	135百万円	114百万円
製品保証引当金否認額	77	79
棚卸資産評価損否認額	32	25
未払退職金否認額	47	37
退職前払金否認額	6	6
繰越外国税額控除	173	72
有価証券評価損否認額	1,478	1,954
未払事業所税否認額	2	2
税務上の繰越欠損金	395	188
固定資産減損損失否認額	430	317
その他	23	53
繰延税金資産小計	2,802	2,853
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	123	1
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,101	72
評価性引当額小計	2,225	2,271
繰延税金資産合計	577	582
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	205百万円	207百万円
その他有価証券評価差額金	481	949
その他	20	20
繰延税金負債合計	707	1,178
繰延税金資産(負債)の純額	129	596

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	31.5%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	11.8	7.7
住民税均等割	1.2	0.9
評価性引当額の増減	34.6	13.7
外国源泉税	1.0	-
特別控除	3.4	2.4
税率変更による期末繰延税金負債の増額修 正	-	0.4
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.0	8.3

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に
関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに
関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却 累計額	当期償却額	差引期末 帳簿残高
有形 固定 資産	建物	4,642	143	23	4,762	4,200	36	562
	構築物	511	-	-	511	497	1	13
	機械及び装置	4,933	531	98	5,366	4,646	169	719
	車両運搬具	13	-	0	12	10	1	2
	工具、器具及び 備品	6,099	190	357	5,932	5,873	185	58
	土地	789	-	-	789	-	-	789
	リース資産	1,463	14	163	1,314	634	132	680
	建設仮勘定	914	360	787	487	-	-	487
	計	19,368	1,239	1,431	19,177	15,863	526	3,313
無形 固定 資産	ソフトウェア	97	15	-	113	-	30	82
	リース資産	11	-	-	11	-	7	4
	その他	3	-	-	3	-	-	3
	計	112	15	-	127	-	37	90

(注) 1. 「当期増加額」欄の主なものは以下のとおりです。

建物	横浜本社LAN工事及びLED工事	78百万円
機械装置	自動車の塗装スピンドル工事	341百万円
建設仮勘定	自動車の機械装置、工具器具備品の取得	644百万円

2. 「当期減少額」欄の主なものは以下のとおりです。

機械装置	老朽化による機械装置の廃却	98百万円
工具器具備品	製廃活動による金型の廃却	357百万円
リース資産	住設リース満了金型の返済	163百万円
建設仮勘定	自動車の機械装置スピンドル工事	341百万円

3. 「当期首残高」および「当期末残高」には減損損失累計額が含まれております。

4. 「当期首残高」および「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
製品保証引当金	251	99	77	274
賞与引当金	441	363	441	363
貸倒引当金	-	4	-	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社	
取次所		
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	<p>当会社の公告は、電子公告とする。</p> <p>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。</p> <p>https://www.kk-alpha.com</p>	
株主に対する特典	所有株式数	贈呈内容
	300株以上	3,000円相当
	500株以上	5,000円相当
	1,000株以上	10,000円相当
オリジナルカタログ掲載の左記金額相当の食品及び地方特産品などから、ご希望商品を1点贈呈		
所有持株数は、3月末日の基準日での株主名簿に記録された持株数に応じます。		

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。
2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第87期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月24日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第88期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀山朋和

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

中国子会社に関する固定資産の回収可能価額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、株式会社アルファの当連結会計年度の連結貸借対照表において、自動車部品事業(アジア)セグメントに含まれる中国に所在する連結子会社ALPHA(GUANGZHOU)AUTOMOTIVEPARTS CO.,LTD.(以下、「AGA社」という。)に関して、固定資産3,880百万円が計上されており、連結総資産の5.0%を占めている。</p> <p>AGA社は国際財務報告基準を適用しており、固定資産に減損の兆候が認められる場合には、減損テストの実施が求められる。減損テストの結果、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度において、AGA社は、中国国内の事業環境の変化による収益性の低下が見込まれることから、減損の兆候があると認められた。減損テストの実施において、外部の専門家から入手した鑑定評価に基づき見積られた処分コスト控除後の公正価値を用いて、保有する固定資産の回収可能価額を算定した結果、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>回収可能価額の測定における処分コスト控除後の公正価値は、外部専門家による鑑定評価書等の価額に基づいて算定されている。鑑定評価書の価額の測定においては、評価手法及びインプットデータの選択に当たり、高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、AGA社が保有する固定資産の回収可能価額の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AGA社が保有する固定資産の回収可能価額の妥当性を評価するため、AGA社の監査人及び同監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の有無の判断及び固定資産の回収可能価額の妥当性の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> AGA社が利用した専門家の独立性、客観性及び能力を評価した。 AGA社が減損テストに利用した鑑定評価書について、採用した評価手法、仮定及び評価結果の合理性を評価した。また、外部専門家が採用したインプットデータについて、独立した市場比較調査を実施し、採用したインプットデータの妥当性を評価した。

株式会社アルファの自動車部品事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載されているとおり、株式会社アルファの当連結会計年度の連結貸借対照表において、株式会社アルファの自動車部品事業に関して、固定資産1,305百万円が計上されており、連結総資産の1.7%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社アルファの自動車部品事業においては、前連結会計年度まで営業損益が継続して赤字であったが、当連結会計年度の営業損益は黒字に転換し、翌連結会計年度の営業損益も黒字見込みとなっている。自動車部品事業における翌連結会計年度の営業損益の見通しには、客先からの受注予測、販売数量に影響を及ぼす顧客の自動車生産台数等についての不確実性が高い将来の事象又は状況に関する仮定が使用されているが、これらの仮定の選択次第で、翌連結会計年度の営業損益の見通しの悪化又は経営環境の著しい悪化に伴う減損の兆候があると判断される可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社アルファの自動車部品事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社アルファの自動車部品事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度に係る自動車部品事業の事業計画と実績とを比較することにより、計画の見積りの精度を評価した。 事業計画に含まれる受注予測について、担当部門の責任者に対して質問するとともに、客先からの内示情報等の根拠資料を閲覧した。 販売数量に影響を及ぼす顧客の自動車生産台数について、自動車市場調査会社が発行する生産台数予測レポート等の外部資料を入手し、販売数量の整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルファの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アルファが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社アルファ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀山朋和

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2025年4月1日から2026年3月31日までの第88期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルファの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（自動車部品事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性）

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「自動車部品事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社アルファの自動車部品事業に関する固定資産の減損の兆候に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。